

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和4年度分)

令和5年8月

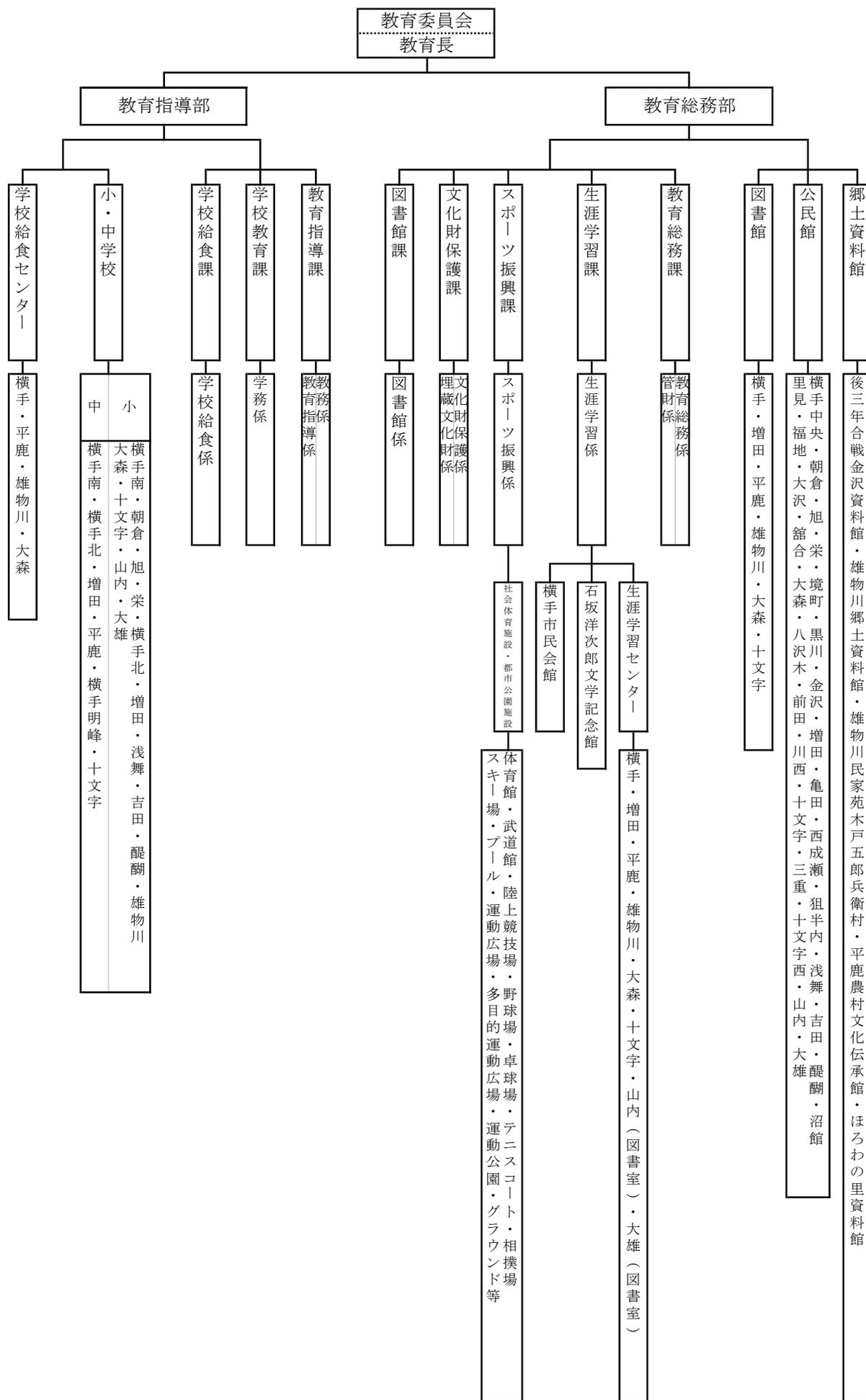
横手市教育委員会

令和4年度 横手市教育委員会

【平成29年12月3日から】

職名	氏名
教育長	伊藤 孝俊
委員（教育長職務代理者）	二階堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子

教育委員会事務局の機構図 (R4. 4. 1)



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和4年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	7
②	外国語指導助手招へい事業	8
③	スクールガードリーダー配置事業	9
④	次世代ものづくり人材育成事業	10
⑤	言語活動充実推進事業	11
⑥	幼児教育推進事業	12
⑦	ICT活用授業改善支援事業	13
⑧	学校保健管理事業	14
(2)	就学前教育・保育、特別支援教育の充実	
①	特別支援教育対策費	15
②	就学前言語障害児指導事業	16
③	学校生活サポート事業	17
(3)	不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	18
②	横手市いじめ防止等対策事業	19
(4)	教育の機会均等のための支援	
①	奨学金貸付事業	20
②	通学援助事業	21

③特別支援教育就学奨励事業	22
④要保護及び準要保護就学援助事業	23

(その他) 地域と一体となった防災体制づくり

①防災・減災まちづくり学習事業	24
-----------------	----

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備

(1) 教育環境・教育備品の整備

①小中学校管理事業	25
②小中学校 ICT 環境整備事業	26
③理科教育設備整備事業	27
④スクールバス運行事業	28
⑤スクールバス購入事業	29
⑥小中学校各種大会派遣事業	30
⑦よこてジョイントフルラーニング事業	31

(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

①学校給食事業	32
---------	----

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

(1) スポーツの振興

①スポーツ振興総務費	33
②市民スポーツ振興事業	34
③競技スポーツパワーアップ事業	35

(2) スポーツのまちづくりの推進

①スポーツのまちづくり事業	36
②スポーツ合宿誘致事業	37
③スポーツ交流事業	38

(3) ホストタウン事業

①ホストタウン事業	39
-----------	----

4. 心を豊かにする生涯学習の推進

(1) 生涯学習と社会教育の振興

①家庭教育支援事業	40
-----------	----

②成人式開催事業	41
③ジュニアリーダー育成事業	42
④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	43
⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）	44
⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（あきたわくわく未来ゼミ）	45
⑦生涯学習センター事業	46
⑧秋田大学横手分校事業	55
⑨横手駅東口新公益施設整備事業	56

(2) 芸術文化の振興

①芸術文化推進事業	57
②社会教育施設運営事業	59

(3) 図書館の充実

①図書館運営	61
②読書感想文コンクール事業	62

5. よこての伝統文化の継承と再発見

(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成

①後三年合戦関連遺跡調査費	63
②後三年合戦保存活用整備事業	64

(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用

①指定文化財保護管理事業	65
②文化財普及活動事業	66
③市内本調査事業（埋蔵文化財発掘調査事業）	67
④市内分布調査事業（埋蔵文化財発掘調査事業）	68
⑤各資料館の運営	69

IV 学識経験者の意見（総評） 70

I 点検・評価の趣旨等

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和4年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、市社会教育委員の瀬田川仁氏、元中学校長の島田誠氏、元中学校長の高橋成浩氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 心を豊かにする生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

(令和4年度)

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和4年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和4年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
第5回定例会 (R4. 4. 18)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について ・横手市教育委員会事務局等処務規則の一部を改正する規則について (承認事項) ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市スポーツ奨励員の委嘱について ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について
第6回定例会 (R4. 5. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市就学援助費交付要綱及び横手市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する訓令について ・令和4年度横手市一般会計補正予算（第3号）に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・横手市学校運営協議会委員の委嘱について ・財産の取得に関する意見の申出について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第7回定例会 (R4. 6. 20)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市図書館協議会委員の委嘱について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について

第 8 回定例会 (R4. 7. 19)	条里南庁舎 会議室	(報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第 9 回定例会 (R4. 8. 17)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市公民館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和 4 年度横手市一般会計補正予算 (第 7 号) に関する意見の申出について ・教育に関する事務の点検・評価報告書 (令和 3 年度分) について (承認事項) ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第 10 回定例会 (R4. 9. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について (承認事項) ・横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第 11 回定例会 (R4. 10. 17)	条里南庁舎 会議室	(報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第 12 回定例会 (R4. 11. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和 4 年度横手市一般会計補正予算 (第 9 号) に関する意見の申出について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第 13 回臨時会 (R4. 11. 29)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その

		他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
第14回定例会 (R4.12.16)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・令和4年度横手市一般会計補正予算(第10号)に関する意見の申出について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
令和5年 第1回定例会 (R5.1.30)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第2回定例会 (R5.2.16)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市地区交流センター設置条例に関する意見の申出について ・横手市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和4年度横手市一般会計補正予算(第12号)に関する意見の申出について ・令和5年度教育行政方針について ・令和5年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
第3回臨時会 (R5.2.28)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和5年度教職員の人事異動について
第4回定例会 (R5.3.24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する等の規則について ・横手市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について ・横手市学校教育情報化推進計画について ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について

開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回		付議案件等数 44 件 [内訳] 議決事項 24 件 承認事項 10 件 報告事項 10 件
--	--	--

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和4年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
令和4年 4月	・市内小中学校入学式	・小学校中学校入学式に出席
令和4年 5月～10月	・学校訪問	・学校長より学校経営等について説明を受けるため市立小中学校を訪問
令和4年 11月	・「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会 ・Y8サミット創快横手市議会	・横手市教育推進委員会が主催の研究会に出席 ・市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席
令和5年 3月	・市内小中学校卒業式	・小学校中学校卒業式に出席

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①「横手を学ぶ郷土学」推進事業		
対象事業において支出した金額	54 千円		
事業の目的	<p>市内小中学校の児童・生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、横手市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの活用 「横手を学ぶ郷土学」総合テキスト改訂版『よこてだいすき』を、市内すべての小学1年生及び転入教職員へ配布し、授業で活用した。(令和4年度配布実績、新小学1年生477人、転入生12人、転入教職員等11人の合わせて500人。) また、平成29年度に作成した『よこてだいすき』の記載の中で、年数の経過により記載内容と実際に齟齬が生じていた箇所を修正し、小中学校教育用タブレット端末で活用するため、総合テキストのデジタルデータの更新を行った。</p> <p>・横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画の策定 75件の民俗行事を対象として、ヒアリング調査を実施した。併せて、既存の市及び関係機関で撮影した映像も調査した。当該調査を基に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」を策定し、映像記録を作成する優先度の高い35事業について順次映像記録の作成を行うこととした。</p>		
事業の効果等	<p>・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストは教育副読本として継続して学校等で活用されており、児童生徒の郷土に関する知識が大きく増進しているほか、ふるさとへの関心・愛着の醸成に寄与している。</p> <p>・無形民俗行事等について、デジタル映像記録を作成して、市内全小中学校等で実施しているタブレット端末での授業に活用し次世代への継承を図る。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・教育指導課及び市内全小中学校等と連携して、授業・総合学習で総合テキストを活用した「横手を学ぶ郷土学」を推進していく。(今後は、デジタル・コンテンツ化を目指し、デジタル教育へと結びつけていく。)</p> <p>・活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、コミュニティ・スクール等を活用しながら、地域・学校・行政が一体となって保存継承に努めていく。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②外国語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	48,984 千円		
事業の目的	外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・11名のALTを、横手市立小・中学校に派遣し、外国語活動・外国語(英語)の授業補助を行った。 ・学校行事などの授業以外の学校生活においても、児童生徒とコミュニケーションを図った。 ・特に、小学校の外国語活動・外国語においては、全授業の授業補助を行った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度秋田県学習状況調査の設問「外国語活動・外国語の勉強は好きだ」において、肯定的な回答が県比較によると、小学校4年生で+3.6、小学校5年生で+3.1、小学校6年生で+4.4、中学校2年生で+5.5と、ほとんどの学年が良好であった。 ・授業以外の場において、小学校1・2年生の児童が進んでALTに英語で挨拶をしたり、遊びに誘ったりするなど、積極的に英語を使いコミュニケーションを図ろうとする姿が見られた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度秋田県学習状況調査の設問「外国語活動・外国語の勉強は好きだ」において、中学校1年生の回答のみが県比較-0.8であることから、小学校と中学校の接続期の指導の改善を図り、意欲の向上につながる指導の充実を目指す。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③スクールガードリーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	461 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・市内小学校14校を担当者3人で分担し、各小学校において月1回程度(3人で年間延べ147回)、担当者が訪問し活動に当たった。各校の実施期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。</p> <p>【主な指導内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における児童への巡回指導 ・防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話 ・県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供 ・管理職、安全教育担当者との情報交換 ・4月と1月にSGL情報交換会、7月にスクールガード養成講習会を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながった。 ・学校の管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を設定、連携の促進につながった。 ・子どもたちの安全安心を目指した取組について、地域ぐるみで協議や情報交換を行った。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動を行う方の高齢化に伴い、各小学校区毎に見守り体制の再整備が求められる。 ・「子ども110番の家」の情報更新については、横手警察署生活安全課を中心に進められているが、今後も地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	143 千円		
事業の目的	<p>これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術の継承、その土台である「科学に対する興味・関心を高めること」は重要な課題の一つであり、高度な情報化が進む中、身の回りに溢れる情報を主体的に取捨選択する能力を身に付けて、新たな社会を生き抜いていく資質・能力をもった子どもたちの育成が求められている。</p> <p>そこで、観察・実験やものづくりなどの体験活動の充実を図ること、各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動を行ったりすること、プログラミング学習を含めたICT機器を積極的に活用した学習活動の展開を図ることが大切になる。このような「ものづくり」を中心とした理科的な学習、職業に関する学習、ICT機器等を活用した学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観、情報活用能力の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<p>【ものづくり交流会】</p> <p>・R4.8.5 十文字中学校で開催 技術分野10名・家庭分野14名 合計24名</p> <p>【小学生職場見学ツアー】</p> <p>・R4.10.11 大橋鉄工秋田、打川自動車で実施 9名参加</p> <p>【ICT・プログラミング体験教室】</p> <p>・R5.1.13 条里南庁舎講堂 19名参加</p> <p>【職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の整備】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業所の現状を鑑み、受入事業所登録の継続を改めて依頼する文書の送付を控え、現状維持とした。（2年目）</p>		
事業の効果等	<p>・小学生職場見学ツアーとICT・プログラミング体験教室について、参加者の9割が「とても楽しかった」と振り返っており、児童の興味や関心に合った事業を展開できた。</p> <p>・各中学校では、職場体験学習の体験先を検討する際、受入事業所リストを活用した取組ができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・ICTやプログラミングをテーマとした体験教室については、参加者の増加を見込み、長期休業中に開催する形での事業実施を計画する。</p> <p>・時代のニーズに応えながら進化するものづくりの状況を実感することが、次世代を生きる児童生徒に今求められている。そのために、現在企業誘致開発が進む第二工業団地の企業の協力をいただき職場見学を実施する。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑤言語活動充実推進事業	
対象事業において支出した金額		1,962 千円	
事業の目的			
<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>			
事業の実施状況			
<p>【令和3・4年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校連絡協議会(増田中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月) ・増田中学校区(増田小、増田中)において、公開研究会(11/2)を行った。 ・コロナウイルス感染症対策の観点から、半日日程とし、研究授業、研究協議を各公開校ごとに実施した。2年間の研究の成果を横手市全教職員と共有し、研究内容を深める機会とした。 <p>【令和4・5・6年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校連絡協議会(平鹿中学校区・十文字中学校区)を年間2回開催した(5月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配付した。 ・「横手市新聞の日(毎月第三金曜日)」年間8回(5.6.7.9.10.11.12.2月)とし、全児童生徒に新聞を配付した。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校の実践報告を一冊にまとめ発行した。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられた。 ・全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・新聞活用の推進が図られた。秋田魁新報社主催の「新聞きりぬきコンクール」において、小学校4年生以下の部・小学校高学年の部・中学生の部では、本市の児童生徒4名が最優秀賞を受賞した他、8名が入賞した。また、増田中学校は、学校を挙げて本コンクールに取り組み、学校賞を受賞した。 			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら学ぶための力の育成を目指し、各校で育成する力を明確かつ具体的にした研究についての指導・助言を徹底する。 			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑥幼児教育推進事業		
対象事業において支出した金額	3,767 千円		
事業の目的	<p>小学校教育と幼児教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。 ※令和元年度より「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」として、県より補助金が交付されている。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実に向けた支援を実施 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会の開催 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための取組を実施 ・保育実践力研修会の実施【対象者：幼児教育施設教職員】(5/20,9/29,1/18、計88名参加) ・横手市幼小合同研修会の開催(6/17,2/15) ・職員体験事業の実施 (保育士の1日学校体験27名参加、教職員の1日保育園体験27名参加) ・幼小教職員の合同研修会実施【対象者：小学校教職員14名、幼児教育施設職員36名】(8/18) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、幼児教育施設への訪問助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼小相互理解への関心と自己研鑽に対する保育者の意欲の高まりが見られた。研修会後に、自園の保育指針を見直した施設も見られた。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が増加した。幼と小における子どもを見取る視点の違いを知る機会となり、両者にとって子ども理解の視点が広がったという感想が聞かれた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図り、幼児教育と保育の質の向上を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・幼小の連携・接続に向けた取組に更に努める。 		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑦ICT活用授業改善支援事業		
対象事業において支出した金額	2,712 千円		
事業の目的	<p>・県内の小・中学校6校によるICTを活用した授業改善に向けた実践的調査研究を行い、効果的な学習方法や指導方法を明らかにするとともに、その成果の普及を図り、本県教育におけるICT活用を加速化させることを目的とした補助事業を行う。</p> <p>・事業実施期間は、令和3年度から5年度までの3年間とする。</p> <p>(注)ICTを活用した授業改善支援事業 実施要項(秋田県教育庁義務教育課)より転記</p>		
事業の実施状況	<p>○本事業の対象校 横手市立横手南中学校</p> <p>・R4.10.24 「令和4年度ICTを活用した授業改善支援事業研究協議会」を開催した。市内小中学校からの参加者52人。</p> <p>・秋田県ICT教育推進アドバイザー藤村裕一先生(鳴門教育大教授)よりオンラインや研究会等で指導を受けた。</p> <p>・Zoomプロライセンス7台取得(最大100人参加可能)、Wi-Fiルーター等、ICT活用に合わせて環境整備をした。</p>		
事業の効果等	<p>・横手南中学校の取組を公開することで、市内の他校でもICTの効果的な活用について研究が推進された。横手南中学校の研究計画を基に、自校の計画の見直しを図る傾向が見られた。</p> <p>・横手南中学校の9割の教員が、ICTの活用が授業のねらい達成に寄与しているという肯定的な回答をしていた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・ICT機器の利点や可能性を生かす活用方法の研究を推進する。</p> <p>・横手南中学校の取組を県南地区の小中学校に発信するための研究会を実施する。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																												
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																												
点検・評価対象事業名		⑧学校保健管理事業																																																																																													
対象事業において支出した金額		64,066 千円																																																																																													
事業の目的		<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>																																																																																													
事業の実施状況		<p>・学校医の委嘱及び報酬の支払い</p> <p>・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">R4 対象者数</th> <th style="width: 15%;">受診者数</th> <th style="width: 15%;">受診率(%)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">R3 対象者数</th> <th style="width: 15%;">受診者数</th> <th style="width: 15%;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>3,516</td> <td>3,505</td> <td>99.69%</td> <td></td> <td>児 童</td> <td>3,588</td> <td>3,581</td> <td>99.80%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>1,859</td> <td>1,832</td> <td>98.55%</td> <td></td> <td>生 徒</td> <td>1,925</td> <td>1,914</td> <td>99.43%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>481</td> <td>479</td> <td>99.58%</td> <td></td> <td>教職員</td> <td>484</td> <td>482</td> <td>99.59%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>481</td> <td>423</td> <td>87.94%</td> <td></td> <td>ストレスチェック</td> <td>484</td> <td>453</td> <td>93.60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・就学時健康診断の実施及び事後措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">対象者数</th> <th style="width: 15%;">受診者数</th> <th style="width: 15%;">受診率(%)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">R4入学予定 対象者数</th> <th style="width: 15%;">受診者数</th> <th style="width: 15%;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5入学予定 小1</td> <td>496</td> <td>496</td> <td>100.00%</td> <td></td> <td>R4入学予定 小1</td> <td>571</td> <td>571</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・小児生活習慣病予防健診の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">R4 対象者数</th> <th style="width: 15%;">受診者数</th> <th style="width: 15%;">受診率(%)</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>577</td> <td>482</td> <td>83.54%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率17.22%(83人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>613</td> <td>531</td> <td>86.62%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率13.37%(71人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">R3 対象者数</th> <th style="width: 15%;">受診者数</th> <th style="width: 15%;">受診率(%)</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>647</td> <td>580</td> <td>89.64%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率15.34%(89人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>594</td> <td>550</td> <td>92.59%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率11.64%(64人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学校保健特別対策事業費補助金を活用した感染症対策の実施 学校等における感染症対策のための消耗品(サーキュレーター等 24,876千円)や備品(非接触体温測定器等 1,670千円)の購入。</p>				R4 対象者数	受診者数	受診率(%)		R3 対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	3,516	3,505	99.69%		児 童	3,588	3,581	99.80%	生 徒	1,859	1,832	98.55%		生 徒	1,925	1,914	99.43%	教職員	481	479	99.58%		教職員	484	482	99.59%	ストレスチェック	481	423	87.94%		ストレスチェック	484	453	93.60%		対象者数	受診者数	受診率(%)		R4入学予定 対象者数	受診者数	受診率(%)	R5入学予定 小1	496	496	100.00%		R4入学予定 小1	571	571	100.00%		R4 対象者数	受診者数	受診率(%)		小学4年生	577	482	83.54%	・肥満傾向20%以上出現率17.22%(83人)	中学1年生	613	531	86.62%	・肥満傾向20%以上出現率13.37%(71人)		R3 対象者数	受診者数	受診率(%)		小学4年生	647	580	89.64%	・肥満傾向20%以上出現率15.34%(89人)	中学1年生	594	550	92.59%	・肥満傾向20%以上出現率11.64%(64人)
	R4 対象者数	受診者数	受診率(%)		R3 対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																								
児 童	3,516	3,505	99.69%		児 童	3,588	3,581	99.80%																																																																																							
生 徒	1,859	1,832	98.55%		生 徒	1,925	1,914	99.43%																																																																																							
教職員	481	479	99.58%		教職員	484	482	99.59%																																																																																							
ストレスチェック	481	423	87.94%		ストレスチェック	484	453	93.60%																																																																																							
	対象者数	受診者数	受診率(%)		R4入学予定 対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																								
R5入学予定 小1	496	496	100.00%		R4入学予定 小1	571	571	100.00%																																																																																							
	R4 対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																												
小学4年生	577	482	83.54%	・肥満傾向20%以上出現率17.22%(83人)																																																																																											
中学1年生	613	531	86.62%	・肥満傾向20%以上出現率13.37%(71人)																																																																																											
	R3 対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																												
小学4年生	647	580	89.64%	・肥満傾向20%以上出現率15.34%(89人)																																																																																											
中学1年生	594	550	92.59%	・肥満傾向20%以上出現率11.64%(64人)																																																																																											
事業の効果等		<p>・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られている。</p> <p>・児童生徒の健康診断は、学校保健安全法施行規則で6月末日まで行うこととされているが、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により年度末まで延長された。感染予防対策が必要になったものの、本市では、6月末までにほとんどの学校が終了し、9月中には全ての学校で終了することができた。</p>																																																																																													
今後の課題・改善策		<p>・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。</p> <p>・小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師の講座や就学時健康診断での保護者への周知等、関係機関と連携し各小中学校での健康づくりのための取組みを継続する。</p>																																																																																													

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①特別支援教育対策費	
対象事業において支出した金額		50 千円	
事業の目的			
<p>秋田県では、特別支援教育の充実に向け、障がいのある全ての幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うために、通級指導教室又は特別支援学級を設置する公立小学校に、「秋田県特別支援教育地域センター(以下「地域センター」)」を設置している。 (横手市では、朝倉小学校通級指導教室内に設置)</p> <p>横手市では「地域センター」の運営に向けて協力・援助し、保護者や地域の学校関係機関と連携を深めながら、早期からの教育相談や専門家による諸検査の実施、情報の収集、関係機関との連絡等の業務を一層充実・発展させるための補助金を交付する。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒の支援方法や就学支援について、県の特別支援教育アドバイザーによる諸検査(WISC-IV)を実施した。 ・「横手市就学相談会」を開催し、知能検査(田中ビネーV)をするなどして早期からの就学相談や様々な問題を抱える幼児に対する教育相談を実施した。 ・特別支援教育アドバイザーを横手市就学支援委員会委員に委嘱し、障がいのある幼児児童生徒の就学について、総合的な判断に向けて助言を得た。 ・横手市就学サポートファイル『すこやか』の作成会議や評価会議において、専門的な見地からの助言・指導を得た。 ・各種検査等に必要な消耗品等を購入した。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・対象幼児児童生徒の諸検査を行い、個々の実態に応じた指導支援及び望ましい学びの場について、助言することができた。 ・特別支援教育アドバイザーより、就学や教育に関する相談会や保護者面談において、一人一人のニーズに応じた指導・支援を受けた。 ・特別支援教育に係る校内支援体制づくりや特別支援教育支援員の効果的な活用について、具体的な事例を基にした指導を実施することができた。 <p>【図書】実践障害児教育(月刊)、特別支援教育研究(月刊)、他書籍 ・指導用図書等は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援、就学支援、関係機関との連携等、特別支援教育に係わる情報を広く収集するために活用している。</p> <p>【検査用紙】小中学生:WISC-IV知能検査 幼児:田中ビネーV知能検査(就学児版)</p>			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域センター」の設置については、令和3年度から令和5年度の3年間の委嘱期間となっているため、令和5年度も横手市から補助金を朝倉小学校へ交付する。 ・支援が必要な児童については、ここ数年増加する一方であることから、支援内容を精査し補助金額の適正な設定及び支出に取り組む。 			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②就学前言語障害児指導事業	
対象事業において支出した金額		3,076 千円	
事業の目的			
<p>幼児を対象に、言葉の発達の指導・支援を中心として広く子どもの状況について検討し、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発達や保護者の子育てを支援する。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所する。 (言語指導員の勤務日数が180日) 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 言語相談員による語彙発達検査及び相談児 18名 <ul style="list-style-type: none"> <内訳> 相談のみで終了…8名 通所に移行…4名 相談継続…6名 ・令和4年度通所児 28名 <ul style="list-style-type: none"> <内訳> 就学により指導終了…6名 改善により指導終了…10名 令和5年度指導継続…12名 <p>子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。また、言葉の遅れの背景に発達に課題を抱えているケースも少なくなく、小学校就学に向けて切れ目ない支援の継続に向けての役割も果たした。</p>			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーと連携しながら、当該幼児の実態把握を丁寧に行い、効果的な指導支援につなげる。 ・言語指導員等の専門性を高めるために、相談時や通所児のケース会議も随時行っていきたいが、そのための時間の確保が困難である。 			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③学校生活サポート事業		
対象事業において支出した金額	84,492 千円		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援を行うための支援員(会計年度任用職員)を配置する。</p> <p>【特別支援教育支援員】 ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。</p> <p>【非常勤看護師】 ・医療的ケアを実施する。また、健康管理に関する見届けを行い、安全で安心した学校生活を送るための支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・特別支援教育支援員を17校に50名配置(小学校14校46名、中学校3校4名)</p> <p>・日本語指導支援員を2校に3名配置(小学校2校3名)</p> <p>・非常勤看護師を小学校に1名配置。(吉田小:I型糖尿病)</p> <p>・対象となる児童生徒は314名(令和4年6月30日「支援員配置状況調査」)</p> <p>・一人一人ニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、 「特別支援教育支援員配置状況調査」(R4. 6月末実施) 「横手市個別の支援計画の作成・提出」(R4. 6月末実施)</p> <p>・特別支援教育専任指導主事による学校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等、特別支援教育支援員や日本語指導支援員、非常勤看護師の適正配置に向けて総合的に判断した。</p>		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】 ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・人的配置が整ったことにより、特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた合理的な配慮を施すことができた。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活につながった。 ・児童生徒間の交流が充実し、異文化理解の促進につながった。</p> <p>【非常勤看護師】 ・インスリンの注射と血糖値の見守り、低血糖状態への対応などの医療行為を実施し、当該児童の安全な学校生活を支えた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】 ・学校では、近年障がいの重度化と多様化に伴い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が増加している。保護者の合意形成を基とした「横手市個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成等、支援の根拠を明確にしながらか適正な配置を目指す。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。また、生活習慣の違いなどにも対応するため、言葉の習得以外の面での支援についても配慮する。 ・外国籍の生徒については、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われており、日本語の習得については、日本語指導支援員が個別に指導しているが、当該児童生徒のために特別な教育課程を編成することについては今後の課題である。</p> <p>【非常勤看護師】 ・秋田県医療的ケア実施の手引きに準じて、医療的ケアが適切に実施できるよう、今後も関係機関との連携を図っていく。</p>		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3)不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①教育相談・不登校適応指導教室事業	
対象事業において支出した金額		9,361 千円	
事業の目的			
<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒が、安心して悩みを打ち明けられることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立った相談と適応指導を行っている。 ・悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。 ・学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ、教材を準備したり、自作のプリントを作成したりするなどして個別指導を行っている。 また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。 <p>【令和4年度実績】※令和5年3月末時点 入級者数 南かがやき教室15名(小学校4名 中学校11名) 西かがやき教室9名(小学校5名 中学校4名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒とその保護者だけでなく、教職員等の相談にも随時応じている。 ・令和4年度実績 教育相談件数 ※()の数値は前年度との比較 電話相談 154件(+ 2件) 面接相談 301件(+50件) 合計 455件 《複数相談者及び一人で複数回の相談を含む》 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の内容としては、主に「不登校」、「いじめを除く友人関係」、「家庭に関して」となっている。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに学校復帰や進学する児童生徒もいた。 ・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ていた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や進学等への意欲付けにつながった。 			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が増えている上、要因が多様化、複雑化している中、適切な指導・支援を行うために専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等と連携と図っていくなど、市全域的に体制を整えていく。 			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3)不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②横手市いじめ防止等対策事業	
対象事業において支出した金額		106 千円	
事業の目的			
<p>本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性あるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・横手明峰中学校地区をいじめ防止に係るモデル推進地区とし、小中連携でいじめ防止に取り組んだ。ビデオ会議システムを使い、横手明峰中と雄物川小、大森小、大雄小の児童生徒の交流活動を実施した。 ・Y8サミット開催に当たり、ポスターを作成し、市民への周知を図った。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止やあいさつ推進を自らの課題と捉え、学級や委員会の活動に進んで取り組む児童生徒の姿が多く見られるようになった。 ・児童生徒の話合いにより、挨拶デーやアウトメディアデーを設定することができた。 			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の活動を途絶えさせることなく、今後も小・中が連携して活動を進めていくことが必要である。 ・児童・生徒自らがいじめ撲滅の活動(集会、常時活動等)をすることによって、いじめ防止に繋がるという視点において、今後も児童・生徒企画の取組を促し、支援していく必要がある。 			

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																								
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課																							
点検・評価対象事業名		①奨学金貸付事業																									
対象事業において支出した金額		11,036 千円																									
事業の目的		<p>修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。</p>																									
事業の実施状況		<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円以内/月、短大・大学等 @5万円以内/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規5人、継続者18人、計23人に対し貸付を実施した。 4月の新規募集では、4人から申請があり認定となり貸付を実施した。 新型コロナウイルスの影響を考慮し6月～2月まで追加募集を行い、1人から申請があり認定となり貸付を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">・地域内訳</td> <td style="text-align: center;">横 手</td> <td style="text-align: center;">9人</td> <td style="text-align: center;">大 森</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増 田</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">十文字</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平 鹿</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">山 内</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">雄物川</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">大 雄</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付額 10,860 千円 <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談、家庭訪問による納付相談の実施。 ・状況に応じ、分割納付等の対応。 <p>○令和4年度から、条例・規則改正により拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の貸付額を増額し、月額5万円以内とした。(貸付金額は選択可能) ・償還期間を延長し、10年以内とした。(修業期間が4年を超える場合は、15年以内) ・募集時期を見直し、現行の募集に加え、前年度募集を実施した。 					・地域内訳	横 手	9人	大 森	2人	増 田	0人	十文字	6人	平 鹿	3人	山 内	0人	雄物川	3人	大 雄	0人				
・地域内訳	横 手	9人	大 森	2人																							
	増 田	0人	十文字	6人																							
	平 鹿	3人	山 内	0人																							
	雄物川	3人	大 雄	0人																							
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったと思われる。 ・現年度分償還者には債権管理委員会で定められた基準で業務をすすめ、収入の確保に努めた。 ・収納率の推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現年度分</td> <td style="text-align: center;">92.3%</td> <td style="text-align: center;">91.9%</td> <td style="text-align: center;">92.4%</td> <td style="text-align: center;">92.9%</td> <td style="text-align: center;">93.5%</td> <td style="text-align: center;">95.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納繰越</td> <td style="text-align: center;">27.1%</td> <td style="text-align: center;">22.8%</td> <td style="text-align: center;">26.1%</td> <td style="text-align: center;">15.7%</td> <td style="text-align: center;">12.8%</td> <td style="text-align: center;">7.2%</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	現年度分	92.3%	91.9%	92.4%	92.9%	93.5%	95.4%	滞納繰越	27.1%	22.8%	26.1%	15.7%	12.8%	7.2%
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																					
現年度分	92.3%	91.9%	92.4%	92.9%	93.5%	95.4%																					
滞納繰越	27.1%	22.8%	26.1%	15.7%	12.8%	7.2%																					
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付については、令和4年度からの拡充内容の周知を図るため、市内の高等学校を訪問する。 ・滞納繰越分については、債権管理委員会で定められた基準に沿って業務をすすめ、定期的な納付に結びつける。 ・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の向上を目指す。 																									

		分野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実								
項目	1-(4)教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名	②通学援助事業(小学校通学援助費)										
対象事業において支出した金額	563 千円										
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>										
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額)</p> <table border="0"> <tr> <td>R4</td> <td>対象者18人</td> <td>563 千円</td> <td>(前年度比2人減、91千円減)</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>対象者20人</td> <td>654 千円</td> <td></td> </tr> </table>			R4	対象者18人	563 千円	(前年度比2人減、91千円減)	R3	対象者20人	654 千円	
R4	対象者18人	563 千円	(前年度比2人減、91千円減)								
R3	対象者20人	654 千円									
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>										
今後の課題・改善策	<p>・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。</p>										

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実											
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課											
点検・評価対象事業名	③特別支援教育就学奨励事業													
対象事業において支出した金額	6,470 千円													
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。													
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 ・オンライン学習通信費 オンラインを活用する学習を課した場合 国が定める基準額以内 ※R4年度から <p>R4</p> <table border="0"> <tr> <td>・支給人数</td> <td>小学校105人</td> <td>扶助費</td> <td>3,663 千円</td> <td>(前年度比4人増、98千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校47人</td> <td>扶助費</td> <td>2,654 千円</td> <td>(前年度比14人増、1,224千円増)</td> </tr> </table>				・支給人数	小学校105人	扶助費	3,663 千円	(前年度比4人増、98千円増)		中学校47人	扶助費	2,654 千円	(前年度比14人増、1,224千円増)
・支給人数	小学校105人	扶助費	3,663 千円	(前年度比4人増、98千円増)										
	中学校47人	扶助費	2,654 千円	(前年度比14人増、1,224千円増)										
事業の効果等	・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。													
今後の課題・改善策	・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。													

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																
項 目	1-(4) 教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課																																
点検・評価対象事業名	④要保護及び準要保護就学援助事業																																		
対象事業において支出した金額	27,718 千円																																		
事業の目的	<p>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。</p>																																		
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <p>就学援助費の決定については、新型コロナウイルスの影響に関わらず、これまでも失業等著しく家計状況に変化がある場合は、個々により内容が異なるため状況を確認し対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ※R1年度より適用した。 ・オンライン学習通信費 国が定める基準額を上限 ※R4年度より適用した <p>R4</p> <table border="0"> <tr> <td>・援助実績</td> <td>小学校 要保護</td> <td>8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 準要保護</td> <td>196人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校R5新入学学用品費前払</td> <td>21人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>225人</td> <td>15,649 千円 (前年度比1人減、318千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 要保護</td> <td>6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 準要保護</td> <td>97人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校R5新入学学用品費前払</td> <td>39人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>142人</td> <td>12,069 千円 (前年度比9人減、193千円増)</td> </tr> </table>			・援助実績	小学校 要保護	8人			小学校 準要保護	196人			小学校R5新入学学用品費前払	21人			計	225人	15,649 千円 (前年度比1人減、318千円増)		中学校 要保護	6人			中学校 準要保護	97人			中学校R5新入学学用品費前払	39人			計	142人	12,069 千円 (前年度比9人減、193千円増)
・援助実績	小学校 要保護	8人																																	
	小学校 準要保護	196人																																	
	小学校R5新入学学用品費前払	21人																																	
	計	225人	15,649 千円 (前年度比1人減、318千円増)																																
	中学校 要保護	6人																																	
	中学校 準要保護	97人																																	
	中学校R5新入学学用品費前払	39人																																	
	計	142人	12,069 千円 (前年度比9人減、193千円増)																																
事業の効果等	<p>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>																																		
今後の課題・改善策	<p>・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。</p>																																		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	(その他)地域と一体となった防災体制づくり	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①防災・減災まちづくり学習事業		
対象事業において支出した金額	143 千円		
事業の目的	自分の住んでいる地域や通学路等にかかる緊急時及び災害等への対策を意識したまちの姿について、中学生の目線から見直し、自分で何をすべきか考える力を養う。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災マップ作成授業～私たちが考える 住んでいるまちの防災・減災～」を実施。 ・横手南中学校で12/15実施 2年生172名が参加。 ・秋田県防災士会南部地区より講師を2名派遣いただき、動画により地域の危険個所を確認し、住んでいる地域ごとにグループに分かれ、防災マップを作成。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ(危険個所のマーキング、河川や低地の確認、自宅や学校付近の避難場所等の確認)を作成し、危機管理意識を高めた。 ・同じ地域の仲間と防災マップを作成したことにより、危険個所の情報共有ができた。 ・防災マップを作成したことにより、家族と危険な箇所や安全への取り組みを話し合い、更に災害時の対応について理解が深まった。 ・アンケートの結果、「とても勉強(参考)になった」が71.6%、「まあまあ勉強(参考)になった」が23.4%と、参加したすべての生徒が肯定的な回答であった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(防災士)の人数が限られており、防災マップの作成手順をすべての生徒が短時間で理解したり、必要な生徒に個別に支援したりするための体制づくりが必要である。 ・実施校以外でも防災授業を行うことができるように授業の動画をDVDで配付しており、その効果的な活用を推進していく必要がある。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	612,052 千円		
事業の目的	<p>経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。</p>		
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅舞小学校大規模改修工事(Ⅱ期工事) 505,120 千円 令和4年度分の大規模改修工事を実施した。(令和3～4年の2ヶ年工事) ・朝倉小学校大規模改修工事实施設設計業務委託 22,440 千円 大規模改修工事の実施設設計を実施した。 ・山内小学校屋根修繕工事 4,345 千円 屋根防水シートの経年劣化に伴う工事を実施した。 ・大森小学校正面外壁塗装工事 5,129 千円 経年劣化による正面外壁の塗装が剥がれたため、塗装工事を実施した。 ・醍醐小学校屋根修繕工事 3,740 千円 経年劣化による屋根鉄板が腐食したため、修繕工事を実施した。 ・朝倉小学校、吉田小学校地下タンク改修工事 6,600 千円 灯油の地下タンクの経年劣化に伴う改修工事を実施した。 ・平鹿中学校屋内消火栓配管改修工事 11,179 千円 消火栓配管の経年劣化に伴う改修工事を実施した。 ・平鹿中学校非常放送設備改修工事 4,180 千円 非常放送設備の不具合による改修工事を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、浅舞小学校大規模改修工事を行った。 ・修繕及び工事の実施により、児童生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市財産経営推進計画を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	②小中学校ICT環境整備事業		
対象事業において支出した金額	16,728 千円		
事業の目的	<p>児童生徒の情報活用能力の育成、ICTを効率的に活用した「分かりやすく深まる授業」の実現、情報セキュリティの確保及び校務の情報化の推進のための環境整備を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の実現に向けて、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、児童生徒及び教職員が1人1台の端末を不自由なく利用できるよう、各校の職員室や理科室等に無線LAN環境増設(無線アクセスポイント増設)を行った。</p> <p>対象校：14校 増設台数：26台 事業費：16,728千円</p>		
事業の効果等	<p>職員室に無線LAN環境を整備したことで、授業準備だけでなく職員会議にも活用できるようになった。また、これまで電波強度が弱く、接続が安定しなかった理科室等でも1人1台端末を不自由なく利用できるようになった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>無線LAN環境については、一部の特別教室でいまだに電波強度が弱く、1人1台端末の利用に耐え得る状況ではないため、無線アクセスポイントの増強を継続的に行う必要がある。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																												
点検・評価対象事業名	③理科教育設備整備事業																														
対象事業において支出した金額	2,688 千円																														
事業の目的	理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校、中学校の理科備品および算数・数学備品を購入する。																														
事業の実施状況	<p>予算の範囲内で理科、算数・数学で必要な備品を購入した。</p> <table border="0"> <tr> <td>【小学校・中学校事業費】</td> <td></td> <td>【契約額】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校・中学校教育振興総務費</td> <td></td> <td>小学校(理科)</td> <td>1,318 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1,750 千円</td> <td>小学校(算数)</td> <td>274 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,140 千円</td> <td>中学校(理科)</td> <td>1028 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,890 千円</td> <td>中学校(数学)</td> <td>68 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>2,688 千円</td> </tr> <tr> <td>【補助金額】</td> <td>1,314千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			【小学校・中学校事業費】		【契約額】		小学校・中学校教育振興総務費		小学校(理科)	1,318 千円	小学校	1,750 千円	小学校(算数)	274 千円	中学校	1,140 千円	中学校(理科)	1028 千円	合計	2,890 千円	中学校(数学)	68 千円			合計	2,688 千円	【補助金額】	1,314千円		
【小学校・中学校事業費】		【契約額】																													
小学校・中学校教育振興総務費		小学校(理科)	1,318 千円																												
小学校	1,750 千円	小学校(算数)	274 千円																												
中学校	1,140 千円	中学校(理科)	1028 千円																												
合計	2,890 千円	中学校(数学)	68 千円																												
		合計	2,688 千円																												
【補助金額】	1,314千円																														
事業の効果等	各校の不足している理科、算数・数学備品を充足することができた。																														
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助金等を活用し備品の整備を進めるため、財源の確保に努める。																														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備		
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課		
点検・評価対象事業名		④スクールバス運行事業			
対象事業において支出した金額		147,854 千円			
事業の目的					
横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。					
事業の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校9校28台、中学校5校22台、及び冬季運行中学校1校3台(内レンタル1台での対応)を運行している。 					
【 主な経費 】					
		《 会計年度任用職員運転手50人雇用 》			
・ 人件費	92,941 千円	(小学校:45,953千円・中学校:46,988千円)			
・ 燃料費	20,975 千円	(小学校:10,316千円・中学校:10,659千円)			
・ 修繕費	25,391 千円	(小学校:10,831千円・中学校:14,560千円)			
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。 					
《 スクールバスの配置状況 》 (前年度比増減 ±0台)					
横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	②雄物川小5号車	大雄地域	④横手明峰中1号車
"	②横手南中2号車	"	③雄物川小6号車	"	⑤横手明峰中2号車
"	③横手南中3号車	大森地域	④大森小(松田・猿田)	"	⑥横手明峰中3号車
"	④横手北小1号車	"	⑤大森小(大平)	"	⑦横手明峰中4号車
"	⑤横手北小2号車	"	⑥大森小(川西)	"	⑧横手明峰中5号車
"	⑥横手北小3号車	"	⑦大森小(坂部)	"	⑨横手明峰中6号車
"	⑦横手北中1号車	十文字地域	⑧十文字小(荊島)	"	⑩横手明峰中7号車
"	⑧横手北中2号車	"	⑨十文字小(別明)	"	⑪横手明峰中8号車
"	⑨横手北中3号車	"	⑩十文字小(福島)	"	⑫横手明峰中9号車
増田地域	⑩増田小	"	⑪十文字小(宝竜)	"	⑬横手明峰中10号車
"	⑪増田小	"	⑫十文字小(仁井田)	平鹿地域	51.平鹿中1号車(冬季)
"	⑫増田小	"	⑬十文字中(志摩・柳原)	"	52.平鹿中2号車(冬季)
"	⑬増田中	"	⑭十文字中(谷地新田)	"	53.平鹿中3号車(冬季)※レンタル(マイクロ)
"	⑭増田中	"	⑮十文字中(本城館前)		
平鹿地域	⑮浅舞小	"	⑯十文字中(福島羽場)		
"	⑯醍醐小	山内地域	⑰山内小	小学校28台(9校)	} 通年運行50台
雄物川地域	⑱雄物川小1号車	"	⑱山内小	中学校22台(5校)	
"	⑲雄物川小2号車	"	⑳山内小	中学校冬季3台(内レンタル1台)	
"	⑳雄物川小3号車	大雄地域	㉑大雄小(ラベンダー号)	予備車4台	
"	㉑雄物川小4号車	"	㉒大雄小(ペーシェ号)	計57台	
今後の課題・改善策					
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行の安全を確保するため、児童生徒の降車確認を含め、運転手に対し安全運転の更なる徹底を図る。 ・スクールバス車両数の増加に伴い、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。 ・児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、スクールバス運行のあり方について検討する必要がある。 					

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑤スクールバス購入事業		
対象事業において支出した金額	15,502 千円		
事業の目的	【更新】稼働中のスクールバス老朽化に伴う購入(雄物川小_中型バス1台)		
事業の実施状況	<p>【経費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役務費 61 千円 ・備品購入費 15,400 千円 ・公課費 41 千円 <p style="text-align: right;">雄物川小学校スクールバス№.436 R4.12月登録 (45人乗り)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の通学手段の確保や保護者の負担軽減を図る。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行う。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑥小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	9,584 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<p>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</p> <p>【小中別の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>49件</td> <td>629 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>263件</td> <td>8,171 千円</td> </tr> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>2件</td> <td>202 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>26件</td> <td>3,264 千円</td> </tr> </table>			小学校	49件	629 千円	中学校	263件	8,171 千円	小学校	2件	202 千円	中学校	26件	3,264 千円
小学校	49件	629 千円													
中学校	263件	8,171 千円													
小学校	2件	202 千円													
中学校	26件	3,264 千円													
事業の効果等	<p>・各大会及びコンクール等に出場し、横手市内の児童生徒が優秀な成績を収め、上位大会においても活躍し、競技意欲や競技力の向上を図ることができた。</p> <p>・大会等への出場を通じて、児童生徒の目的意識の向上や協調性の育成につながっている。</p>														
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</p>														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑦よこてジョイントフルラーニング事業		
対象事業において支出した金額	652 千円		
事業の目的	<p>横手市立小中学校の臨時休業並びに新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校行事・体験等の機会創出、学びの共有、児童生徒の意欲創出のため行う。</p>		
事業の実施状況	<p>文化芸術体験・運動機会等の創出に係る動画収録・配信に係る経費</p> <p>・その他委託料(配信委託料) 652千円 「横手南中学校体育祭」他3件 動画収録・配信</p>		
事業の効果等	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴い、本来は参加していた保護者や関係者を呼ぶことのできなかつた式典等で、後日動画配信を行うことが児童生徒の意欲創出につながり、保護者や地域の方々に喜んでいただけた。</p> <p>また、シンポジウムで学びの共有を図る等の目的で配信した内容については、遠方より参加したくてもできなかった方や、専門的な分野の関係者にも喜んでいただけた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行されたため、本事業は令和4年度をもって終了する。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備			
項 目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課		
点検・評価対象事業名		①学校給食事業				
対象事業において支出した金額		731,771 千円				
事業の目的						
児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。						
事業の実施状況						
1日当たりの給食提供状況(R4.5.1現在) (単位:校、人)						
施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計
横手学校給食センター	8	2,277	3	1,112	410	3,799
平鹿学校給食センター	3	558	2	387	131	1,076
雄物川学校給食センター	2	495	0	0	61	556
大森学校給食センター	1	172	1	350	71	593
合計	14	3,502	6	1,849	673	6,024
<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども達に、食を通じて横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや愛郷心を育むなど食育の推進を図る」ことを事業目的として、横手市産の食材(あっぷる豚、シャインマスカット、りんごジュース等)を使用し「横手ごっつお給食」を実施した。(協力:JA秋田ふるさと、横手市内農家) ・旬の地場産野菜等を使用した「横手市統一献立」を月に1回提供、「減塩献立の日」を設け、栄養教諭等が学校を訪問して普段の食生活について考える機会を提供した。 ・給食費滞納分について、収納計画を作成、督促状、夜間徴収、電話催告、納付相談等を行い、滞納額縮減に努めた。 ・大森学校給食センターを令和4年度をもって廃止、令和5年度から横手・平鹿・雄物川の3センターに再編、調理・配送業務を民間委託するため、プロポーザル方式により委託事業者を決定、契約締結した。また、設備や調理機器等の更新・整備を行った。 						
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> ・横手ごっつお給食、行事食、郷土食など地場産物を取り入れた給食の提供や栄養教諭等による学校訪問での食の指導により、児童生徒が食に興味を持ち、食の大切さの理解へと繋がっている。 <ul style="list-style-type: none"> ○横手産野菜(主要15品目)年間使用率 32.5% ○出盛り期(7月～12月)横手産野菜(主要15品目)使用率 51.3% ○主要15品目を含む横手産野菜・果物・米使用率 58.4% ・滞納額が縮減された。 滞納額の推移 R4 6,882,360円 :97.80% R3 7,568,945円 :97.37% R2 9,321,326円 :97.25% ・設備機能の強化、調理・配送業務を民間委託することにより専門的なノウハウを活用しながら安全性や衛生管理体制の向上が図られる。 						
今後の課題・改善策						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じて食育指導の効果的な推進のため、地元産食材の活用を積極的に行っているが、天候等による変動や降雪等により冬季の地場産野菜の出荷が少ないことから、安定した食材供給体制の構築が必要。 ・「横手ごっつお給食」事業は令和4年度をもって終了したが、今後も子ども達に横手の豊富な食材や特色ある食文化を学ぶ機会を提供するため、横手ごっつお給食に代わる給食の提供を検討している。 ・令和5年度より調理・配送業務を民間委託するため、4年度末より委託事業者と綿密な打ち合わせを行ったことにより、春からスムーズに給食提供ができています。引続き委託事業者と連携して安定した給食の提供に努めていく。 ・食材価格の値上がりが続く中、今後も安定して給食を提供するため、令和5年4月から給食費負担金の増額改定を行ったが、令和5年度に限り値上げ分を国の交付金等を活用して、保護者の負担軽減を図っている。 						

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツ振興総務費		
対象事業において支出した金額	16,083 千円		
事業の目的	<p>【横手市スポーツ賞授与式】 横手市スポーツ賞の授与。競技スポーツや生涯スポーツの分野で活躍し、または横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人または団体を表彰する。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】 横手市を代表して、東北・全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体に対し経費の一部を補助する。</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】(R5.4.1 横手市スポーツ協会へ名称変更) 横手市においてスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する同団体の事業に対して補助し、市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【横手市スポーツ賞授与式】 一般財団法人横手市体育協会において横手市スポーツ賞表彰規程に基づき選考した受賞者に対し令和5年2月23日スポーツ賞授与式を開催した。(特別表彰1名、功労賞4名、競技優秀者賞14名、栄光賞41名、奨励賞24名の合計84名。)</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】 従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。 年間交付件数:76件(全日本バレーボール小学生大会全国大会など) 年間交付額:3,357,820円</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】 横手市のスポーツ組織の統括団体として加盟団体の活性化やスポーツ少年団から生涯スポーツ活動まで幅広くスポーツの振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことができるよう活動を進めている。 補助金 7,832,000円 (寄附金を財源とした補助金含む)</p>		
事業の効果等	<p>【横手市スポーツ賞授与式】 国際大会出場選手や全国大会上位入賞選手、長年にわたって横手市のスポーツ振興に大きく寄与した個人や団体の功績を称え表彰することにより、関係者及び競技団体の活動と意欲を向上させる。また競技優秀者等の活動を市民に周知し、スポーツへの関心と地域への誇りを高めることに寄与している。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】 全国大会、東北大会に出場するチーム、選手等の経済的負担を軽減し、競技へ集中できる環境、安心して競技を継続していく環境づくりに寄与している。</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】 一般財団法人横手市体育協会の事業を通じて、各種スポーツ活動団体の組織強化や競技の活性化につながる。アマチュアスポーツの普及振興と、市民の体力向上により地域社会発展につながる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>様々な観点から市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりのため各種支援策を継続して進めていく。</p>		

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	7,615 千円		
事業の目的	スポーツの振興と地域活性化を目的としたイベント開催支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【市民スポーツフェスティバル】 各大会の開催については横手市体育協会に業務委託。 横手市民ゴルフ大会、横手市民弓道大会をはじめ13大会を開催。 参加者 延べ1,308人 委託料(横手市体育協会) 475,000円</p> <p>【第7回よこてシティハーフマラソン】 大会開催準備にかかる諸経費の支出。 開催日 令和4年9月25日 エントリー数 1,077名 (種目:ハーフマラソン 417名、チャレンジラン346名、ニコニコラン103名、ワクワクラン211名) エントリー数内訳 横手市244名、県内654名、県外179名 補助金 5,775,172円</p>		
事業の効果等	<p>・コロナ渦であったが感染症予防対策を徹底しながら開催することが出来、市民参加型のスポーツ大会を提供することができた。</p> <p>・スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて子供から高齢者にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、持続可能な体制の構築と手法の検討をしつつ、スポーツ関係団体や地域と連携し、それぞれが主体となれるよう、引き続き支援が必要である。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③競技スポーツパワーアップ事業		
対象事業において支出した金額	7,011 千円		
事業の目的	<p>競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上を目指す。また、県内外から多くの参加者を招聘して開催することから、積極的に交流人口の拡大と経済の活性化を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>各大会の開催や運営については、横手市・横手市体育協会・競技団体からなる実行委員会を組織し、それぞれに運営費として補助金を支出。</p> <p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会】 男子8チームより開催(開催期間:令和4年7月15日～7月17日) 【参加チーム】東海大四、弘前工業、山形中央、相馬、土浦日大、市立尼崎、崇徳、雄物川 【結 果】1位:山形県立山形中央高校、2位:青森県立弘前工業高校、3位:広島県崇徳高校 (8位:秋田県立雄物川学校) 参加者数(選手、監督等含む):計155名(うち県外136名 県内19名) 補助金:1,975,598円</p> <p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】 男女15チームより開催(開催期間:令和4年11月26日～11月27日) 【参加チーム男子】北海道、岩手、宮城、秋田、福島、青森 【参加チーム女子】青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形、新潟 【結 果 男 子】1位:宮城 2位:山形 3位:秋田 【結 果 女 子】1位:新潟 2位:宮城 3位:岩手(秋田県は7位) 参加者数(選手、監督等含む):計220名(うち県外187名 県内33名) 補助金:2,739,149円</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】 男女各8チームより開催(開催期間:令和5年1月7日～1月8日) 【参加チーム男子】白銀、北上、東北学院、十文字、山形第六、郡山第三、横手南、横手北 【参加チーム女子】柏、白百合学園、五橋、山王、山辺、信綾、平鹿、十文字 【結 果 男 子】1位:郡山第三 2位:東北学院 3位:白銀 【結 果 女 子】1位:白百合学園 2位:五橋 3位:山王 参加者数(選手、監督等含む):計299名(うち県外193名 県内106名) 補助金:1,900,410円</p> <p>【スポーツクリニック事業】 陸上競技クリニックを開催(開催日:令和5年2月4日) 山下訓史講師による走り方、飛び方のポイントやトレーニング方法の指導を実施。 【参加者】市内小学校4～6年生23名、市内中学校1～2年生30名 支出:395,537円</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染症の対策を万全に行い、感染状況に応じて参加者や来場者の制限を緩和するなど柔軟に対応しながら開催できた。コロナ禍における各大会の開催は、参加チーム・選手にとって貴重な機会であり、競技者の競技力維持・向上に繋げることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・コロナ禍において各大会の開催を経験し、改めて今後の各大会の運営のあり方や大会規模等について検討、工夫が必要。</p>		

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツのまちづくり事業	
対象事業において支出した金額		979 千円	
事業の目的			
<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域活性化及び地域経済の波及効果に繋げていく。</p>			
事業の実施状況			
<p>【チャレンジデー2022inよこて】 笹川スポーツ財団が主催するチャレンジデーは、全国の自治体を対象に毎年5月最終水曜日に、人口がほぼ同じ規模の自治体同士が15分以上の運動をした人が何人いるか(参加率%)を競う住民参加型スポーツイベント。 長崎県大村市・山形県米沢市・横手市の三つ巴で対戦し、横手市が参加者 72,139名・参加率 84%で勝利。前回と比較して最も参加率の上昇した自治体に贈られる「参加率アップ賞」と、人口カテゴリーで最も参加率の高かった自治体の「カテゴリー別優秀賞」を受賞。(開催日:令和4年5月25日)</p> <p>【プロ野球イースタンリーグ開催】 2022プロ野球イースタン・リーグ公式戦「東北楽天ゴールデンイーグルス vs 北海道日本ハムファイターズ」を3年ぶりに開催。(開催日:令和4年5月21日、観客数:1,707名)</p> <p>【オクトバーラン&ウォーク】 一般財団法人アールビーズスポーツ財団が10月に開催した『オクトバーラン&ウォーク』は、スマートフォンのアプリを活用し、走った距離や歩いた距離を全国各地の参加者と競い合うことができるイベント。新型コロナウイルスの影響により、各種大会や運動の機会が減少する中で、運動不足解消や運動習慣を身に付ける目的により参加。(開催期間:令和4年10月1日～10月31日、参加者:ランニング27名、ウォーキング360名)</p> <p>【世田谷246ハーフマラソン大会への横手市選手派遣】 世田谷246のハーフマラソンは、競技ランナー向け以外にも健康増進を目的に楽しみながら参加できる健康マラソンも合わせて実施している。毎年、交流自治体のランナーとして横手市からランナーを派遣し、親交を深めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p>			
事業の効果等			
<p>・全市的な住民参加型スポーツイベントの実施及びトップレベルのプレーを観戦することにより、市民の健康増進やスポーツへの関心を高め「見る・応援する・参加する」ことによる地域の活性化を図った。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>・チャレンジデーをはじめ市民参加型事業の推進や市民のニーズに応じた多様なスポーツイベントを誘致しながら、スポーツへの関心を高め、更なる市民の健康づくりの意識改革に結び付けていきたい。</p>			

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		②スポーツ合宿誘致事業	
対象事業において支出した金額		1,026 千円	
事業の目的			
<p>トップアスリートの合宿誘致に取り組む企業や大学等が、児童、生徒をはじめ各種競技力の向上やスポーツへの関心を高めるとともに、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材等)を継続的に売り込み、地域経済への波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>			
事業の実施状況			
<p>【日本体育大学硬式野球部合宿】 8月12日～26日、グリーンスタジアムよこてを主会場に、1班と2班に分かれ総勢100名が合宿を行った。期間中、中学生を対象とした野球教室(25名)を開催し守備、バッティングの指導を受けた。</p> <p>【神奈川大学硬式野球部合宿】 例年8月上旬、グリーンスタジアムよこてを主会場に合宿を行い、併せて中学校3年生を対象とした野球教室なども開催しており、本年も合宿直前まで実施準備をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から急遽中止となった。</p> <p>【玉川大学女子バスケットボール部合宿】 例年8月上旬に、大森体育館を会場に合宿を行い、市内高校チームとの強化練習試合等も実施しており、本年も同様に合宿直前まで実施準備をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から急遽中止となった。</p> <p>【パナソニックパンサーズバレーボール教室】 例年7月下旬、横手体育館を会場に市内小中高生を対象としたバレーボール教室を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【秋田ノーザンハピネッツバスケットボール交流会】 例年8月下旬に、プロバスケットチームの秋田ノーザンハピネッツが横手体育館にて合宿及び市民交流会や公開練習等を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p>			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・唯一実施することが出来た日本体育大学硬式野球部合宿では、中学生や指導者とも交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がった。また、宿泊施設及び市内の店舗等と連携しおもてなしすることが出来、地域経済への波及効果へ繋がった。 ・合宿誘致先への訪問やスポーツ施設の視察を行い、スポーツ合宿誘致活動を展開した。 (玉川大学(女子バスケットボール部)、コニカミノルタ(陸上競技部)、神奈川大学(硬式野球部)、日本体育大学(硬式野球部)、慶應義塾高等学校(硬式野球部)、横手市スポーツ大使) 			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模、設備保有数、一般市民等の使用状況や宿泊施設、設備のキャパシティ、また実施時期、実施種目等、誘致団体の受入体制の調整に非常に大きな労力を要している。これまでの受入団体との関係を大切にしながら、新たな団体の受入れや受入れ体制の整備にも取り組み、関係機関・各施設管理部局との連携が重要である。 			

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	902 千円		
事業の目的	<p>横手市と友好都市関係にある都市が毎年交互に訪問・受入を行い、スポーツ交流イベントを通して、両市の親善と相互のスポーツの発展を促進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【横手市・那珂市友好都市スポーツ交流事業】 令和4年度は那珂市が横手市を訪れる年であり、屋内競技による小学校スポーツ交流試合を通じて、親睦を深める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【横手市・厚木市友好都市スポーツ交流事業】 交互に訪れて交流している事業であり、令和4年度は厚木市から一般選手団4名(監督1名、選手2名、随行者1名)が【よこてシティハーフマラソン】へ参加し、選手は20kmの部へ出場しスポーツ交流を図った。 (開催日:令和4年9月25日)</p> <p>【奥羽横断駅伝競走大会事業】 由利本荘市～横手市～北上市(西和賀町) 由利本荘市をスタートし横手市、北上市(西和賀町)まで114.1kmの全12区間で開催。各県対抗の部6チーム、一般の部18チーム、高校の部3チーム 計27チームの選手318名が参加した。 各県陸上競技協会・各市スポーツ協会、職員、ボランティア等が、準備段階から大会当日まで連携し運営を行った。(開催期間:令和4年10月28日～10月30日)</p>		
事業の効果等	<p>・那珂市とのスポーツ交流事業は、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を受け中止となったが、スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。</p> <p>・マラソンや駅伝競技等により自治体間の交流を深めることで、スポーツのみならず教育・文化交流へ結びつけることができる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各事業は、選手、競技者同士の交流に加え、スタッフも事前の準備から当日の大会運営まで連携協力しあうことにより、スポーツのみならず教育・文化交流にも結びついている。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(3)ホストタウン事業	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①ホストタウン事業		
対象事業において支出した金額	1,879 千円		
事業の目的	<p>インドネシア共和国と、バドミントン競技を通じた青少年交流を実施するとともに、相互の文化や歴史を紹介し、教育及び文化交流を図る。また、バドミントンの普及促進のため、オリンピックによる教室及び講話を開催し、市民の関心を高めるもの。</p>		
事業の実施状況	<p>【秋田マスターズ大会でインドネシア選手を市民とともに応援する】 新型コロナウイルス感染症の影響により、秋田マスターズ大会が中止となり応援事業も中止となった。</p> <p>【バドミントン青少年交流を実施する。(相手国ジュニアチームの招聘)】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>【オリンピックの指導による競技者向け並びに市民向けバドミントン教室等を開催】 3月18日、潮田玲子氏を講師としてお招きし、横手体育館でバドミントン教室を開催。 参加者：市小中高生50名、来場者：170名</p>		
事業の効果等	<p>・バドミントン青少年交流事業は、市内小中高生との交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を受け中止とした。</p> <p>・オリンピックを講師に迎え、小中高生を対象にバドミントン教室を開催し、トッププレイヤーの直接の指導によって、地元小中高生の競技力アップと意識改革ができた。市民のスポーツを「見る・応援する・参加する」ことによる地域の活性化と、スポーツへの関心を高められた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・国際交流の部分については、スポーツを通じた異文化交流のみならず、観光・産業はじめ総合的な市への経済効果の可能性を秘めている。</p> <p>・ホストタウン事業は、オリンピック終了により一定の役割を終えたと考える。今後、バドミントンの普及、インドネシア共和国、秋田県との協定を軸とした交流の在り方を検討する必要がある。</p>		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	415 千円		
事業の目的	<p>①家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診など保護者が多く集まる機会を利用し子育て講座を開催する。</p> <p>②地域で家庭を支える体制を構築し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と学校、地域をつなげることで、家庭教育の充実を図る。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を図るため、父親と子どもを対象とした体験型講座などを開催する。</p>		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施 ・就学時健康診断にあわせて市内11小学校で開催し、次年度入学予定児童の保護者336人が受講した。また、入学説明会にあわせて3小学校で実施し167人が受講した。</p> <p>②家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」の活動 ・子育て中の保護者からの電話やメール、SNSによる相談対応 8件 ・7月24日(日)「体軸体操～楽しく、簡単に体を整えよう～」あさくら館 5組11人 ・2月19日(日)「子どもの個性を知ろう～動物キャラナビ～」あさくら館 5組12人</p> <p>③「パパ'sサークル横手ピーターパン」と連携し、父親の家庭教育参加促進講座の開催 9月24日(土)「地図を片手にお父さんとGO!!～謎解き編～」横手市民会館 11組22人 ※当日雨天のため横手公園から横手市民会館へと会場を変更し実施 2月18日(土)「スポーツ鬼ごっこ」雄物川体育館 11組22人</p>		
事業の効果等	<p>①各小学校に講座の意向調査を行い、要望に沿った講師(市教育・保育アドバイザー、市学校教育指導員、県スクールソーシャルワーカー、県社会教育アドバイザーなど)による講座を可能な限り開催した。うち4校では保護者同士でワークショップ形式で開催したところ、アンケートに「各家庭での対応や過ごし方を知ることができた」、「ほかのお母さんたちとたくさん話ができて、気が楽になった」などの意見が寄せられた。</p> <p>②家庭教育支援チームと連携し、相談対応や体験講座を開催することにより、子育て中の保護者の学びを支援し、ストレスや悩みを軽減させることができた。</p> <p>③親子の親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を実施したことにより、一層父親の家庭教育参加意識が強まったと感じた。アンケートでは、「お父さん目線で話をすることができ自分だけではなく、ほかのお父さんも同じ悩みを抱えていることが分かった」などの意見が寄せられた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>①保護者との対話型講座の一層の充実。</p> <p>②学校と家庭教育支援チームが連携し、学校内での相談会や講座の開催。</p> <p>③父親の参加促進事業は募集を上回る応募あり。全ての応募者の受け入れが困難であり、引き続きパパ'sサークル横手ピーターパンと対応策を検討する。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②成人式開催事業	
対象事業において支出した金額		490 千円	
事業の目的			
<p>社会の信頼と期待に応えられる社会人としての自覚を促し、ふるさとへの誇りや愛着を深めていただくことを目的に、成人教育の一環として実施する。</p>			
事業の実施状況			
<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け1年延期となったR3年度成人式対象者向けの式典と、R4年度成人式対象者向け式典の2回を、市民会館にて開催した。法改正に伴い、R3年度対象者式典は「成人のつどい」(8月14日開催)、R4年度対象者式典を「二十歳のつどい」(8月15日開催)とし、いずれも新成人による実行委員会を立ち上げ、式典とアトラクションの企画運営に携わった。</p> <p>【R3対象者:881人】 「横手市成人のつどい」 8月14日(日) 出席者327人(出席率37.1%) 式典の様子をYouTubeで配信 配信期間8月19日～9月30日 再生回数1,265回</p> <p>【R4対象者:856人】 「横手市二十歳のつどい」 8月15日(月) 出席者501人(出席率58.5%) 当日は横手高校書道部による書道パフォーマンスをオープニングで実施。 式典の様子をYouTubeで配信 配信期間8月19日～9月30日 再生回数1,419回</p>			
事業の効果等			
<p>・実行委員は打合せや当日の運営に携わることで、地域のリーダーとして役割を担う意識の醸成につながった。また、コロナ禍という特殊な社会情勢下において、開催の可否を含め実施方法等について自分一人の考えではなく、同期生や周囲の方々の意見を伺った上で柔軟性をもって事業に取り組むことができた。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>・令和5年度は当日の入場者管理など新型コロナウイルス感染症対策は省略する。 ・事前申し込みは昨年度に引き続き、オンラインで実施する(QRコード利用)。</p>			

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	2 千円		
事業の目的	地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。		
事業の実施状況	<p>様々なイベントへのスタッフ協力などのボランティアや個人のスキルアップを目的とした研修会への参加などが主な活動である。毎月1回行う「ジュニアのつどい」と題した打ち合わせでは、イベントへ向けた話し合いやレクリエーションダンス(通称レクダン)を練習するなど、様々な協力依頼に対応できるよう練習に励んでいる。</p> <p>○令和4年度末登録人数(R5.3末現在) 中学生10名、高校生14名 計24名 ○活動実績 ・横手市子ども会育成連合会主催事業 (水であそぼう・つくってあそぼう)での小学生の体験活動補助。R2、R3、R4年度は対外的な活動について全て中止(R5年度は開催する予定)。 ・定例会「ジュニアのつどい」の実施(R4実績7回) 自分たちのスキルアップを図ることを目的に実施。感染状況を見ながら実施した。 ・厚木市と横手市の小学生交流会における引率と活動支援(中止) ・各種研修会参加(R2、R3、R4年度は中止)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「ジュニアのつどい」の年間を通じた活動のなかで、徐々にではあるが積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。 ・会長や副会長を中心に、メンバー内で協力し合う体制ができています。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動するうえでの必要事項を学んでいる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、厚木市との小学生交流や各種ボランティア活動など実践の場が失われており、メンバーのスキル不足や経験不足が今後の活動の懸念材料となる。今後、活動機会が増えていくなかで育成につなげていきたい。 ・新規会員の加入促進を図る(市内中学校及び高校の校内に募集ポスターを掲示、募集チラシの配布)。 ・地域を担う人材の育成を目指す。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数:252人(前年246人) ・ボランティア活動者数:延べ5,438人(前年6,281人) ・主な活動内容:読み聞かせ、授業補助(家庭科、スキー)、見守り活動、ゲストティーチャー、学校田や畑などの指導等 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができ、高い技術や専門知識についても、教育活動に反映させることができた。 ・多彩な地域人材を教育活動で活かすことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・スキーや習字、プログラミングなどの授業指導補助や見守り活動などは、ボランティアが不足している状況。 ・地区交流センターなどと連携し、地域人材の発掘に努める。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(協働活動)		
対象事業において支出した金額	681 千円		
事業の目的	学校と地域住民を繋ぐコーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。		
事業の実施状況	<p>1. 地域コーディネーターの配置状況</p> <p>地域と学校が連携して、一体となって子どもたちを育てていく体制づくりを進めていくために、平成28年度から地域コーディネーターの配置を進めており、令和4年度ですべての市立小中学校へ配置が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手南中学校区 5人 (横手南小学校2人、旭小学校1人、栄小学校1人、山内小学校1人) ・横手北中学校区 3人 (朝倉小学校1人、横手北小学校2人) ・増田中学校区 1人 (増田小学校1人) ・平鹿中学校区 3人 (浅舞小学校1人、吉田小学校1人、醍醐小学校1人) ・横手明峰中学校区3人 (雄物川小学校1人、大森小学校1人、大雄小学校1人) ・十文字中学校区 2人 (十文字小学校2人) <p>2. ボランティア活動数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校から依頼を受け地域コーディネーターが派遣したボランティア活動数63回、193人 (前年40回、224人) <p>3. コミュニティ・スクールの推進に向けた取り組み</p> <p>全ての市立小中学校においてコミュニティ・スクールがスタートした。2月に開催した研修会の様子を市内学校関係者向けに動画配信し他校の取り組み事例を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月27日(水) コミュニティ・スクール事業説明会 63人 ・5月12日(木)～6月29日(水) 第1回学校運営協議会 181人 ・10月20日(木)～12月22日(木) 第2回学校運営協議会 169人 ・2月2日(木)～3月1日(木) 第3回学校運営協議会 168人 ・2月3日(金) コミュニティ・スクール研修会 92人 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小中学校にコーディネーターが配置されたことにより、学校の活動を支援する体制が整った。地域住民がボランティア活動に参加することで特技や能力を発揮できる場となったほか、学校負担軽減にもつながった。 ・コミュニティ・スクールがスタートし、「地域とともにある学校づくり」、「持続可能な地域づくり」の実現に向けて各校で抱える課題や地域との連携について協議が始まった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターは、これまで学校要望に沿うことを重点的におこなってきた。コミュニティ・スクールが担う役割の一つである地域課題への取り組みへ、コーディネーターが橋渡し役となり連携を進める。 ・地域と学校がWIN-WINの関係になるため、地域側の核となる地区交流センターがコミュニティ・スクールにおいて担う役割は大きく、これまで以上に連携強化に努めていく。 ・地域住民に対するコミュニティ・スクールの周知を進めていく。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業(あきたわくわく未来ゼミ)		
対象事業において支出した金額	2,165 千円		
事業の目的	小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民などの参画を得ながら、長期休業中に各種体験活動等を行う教室を開設する。		
事業の実施状況	<p>小学校の長期休業期間中(夏休み・冬休み)の午前中に実施。市内小学校に通う1～3年生を対象に14教室を開設。会場内の密を避けるため、募集学年を1～3年生、定員を各教室20人、施設外に出向く活動を控えるとともに、外部講師などを呼ばず、教室スタッフが自分たちでできる体験活動を多く実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 夏休み中最大8日間、冬休み中最大4日間 ・時間 午前9時～午前11時30分(朝読書、自主学習、体験活動) ・延べ参加児童数 2,016人、参加率 91.8%(前年2,121人、93.8%) ・教室名(会場) 横手南子ども教室(Y²ぷらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、栄子ども教室(さかえ館)、金沢子ども教室(金沢孔城館)、境町子ども教室(ふるさと館)、増田子ども教室(増田地区多目的研修センター)、平鹿子ども教室(浅舞公民館)、雄物川子ども教室(雄物川コミュニティセンター)、大森子ども教室(大森コミュニティセンター)、十文字子ども教室(十文字コミュニティセンター)、十文字西子ども教室(十文字西公民館)、山内子ども教室(山内公民館)、大雄子ども教室(大雄ふれあいホール) ・体験活動内容 理科実験、工作、昔語り、ニュースポーツ、座禅、県出前講座、施設見学など 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室に5人程度のスタッフを配置し、計73人の市民の協力を得て運営している。参加児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。 ・保護者からも「子ども教室での作品を自宅で一生懸命説明してくれた」、「子ども教室での体験が、知識や経験として積み上げられていると感じる」等の声が多く寄せられている。 ・単発で行う体験活動が多い傾向があったが、関連付けやテーマを持たせるよう工夫してメニューを設定した。 ・緊急連絡用として保護者のメールアドレスを登録したことで、緊急時に備えることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・退任される教室スタッフの後任について地域課や地区交流センターと連携して人選を進める。 ・参加人数が少ない教室があり、近くの教室に集約するなど、教室の運営方法を検討していく。 ・教室スタッフが自ら講師となれるような体験活動のレパートリーを増やしていきたい。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(横手)		
対象事業において支出した金額	3,946 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】</p> <p>公民館指導員職員研修 3回 22人 生涯学習奨励員活動 2回 28人 第50回横手地域市民文化祭 2日間 来場者(参加者含む)1,055人</p> <p>【朝倉公民館】</p> <p>ときめき講座、まなびの広場、歩々笑み講座、みんなで子育てほか 5事業 23回 223人 朝倉秋まつり 作品展示 6日間 入場者約670人</p> <p>【横手中央公民館】</p> <p>ジュニア・チャレンジ教室、わくわく健康塾ほか 9事業 115人 横手市女性センター共催の館まつり 中止</p> <p>【栄公民館】</p> <p>教えて！助産師さん、ニュースポーツ体験教室、防災教室ほか 7事業 8回 84人 栄地区グラウンドゴルフ大会 34人 栄地区世代間交流会 27人 梅栄会教室 9人 主催講座2回、さかえ館まつり 中止</p> <p>【旭公民館】</p> <p>地産地消料理教室、はじめて教室、子育てセミナー 3事業 8回 68人 旭地区夏まつり、旭ふれあい館まつり 中止</p> <p>【黒川公民館】</p> <p>出前講座、ふるさと魅力発見講座、まなび教室、料理教室 4事業 11回 106人 主催講座 6回、くろかわサークル発表会 中止</p> <p>【境町地区交流センター】</p> <p>花壇づくり、館内大清掃(2回)、境町地区グラウンド・ゴルフ大会(2回)、ふるさと魅力発見講座(2回)、 男の料理教室、ふるさといきいき交流フェスティバル 6事業 9回 421人 5事業 中止</p> <p>【金沢地区交流センター】</p> <p>悠々講座、女性スマイル講座、見て・歩いて・学ぼう!!、歴史研修講座、ふるさと講座、アウトドア防災、 金沢地区生涯学習講座、さつまいも交流会、金沢地区地域づくり講演会、ふれあいクリスマスコンサ ート 10事業 14回 281人 子ども書道教室 計20回 269人 金澤伝統フェスタ、金沢作品展 中止</p>		

事業の効果等

- ・コロナ禍の中、大規模なイベントや多くの講座が中止となったが、各公民館・各地区交流センターにおいては、感染予防対策を徹底し、出前講座や新たな事業の在り方などを模索し、まなびの機会の創出、地域コミュニティの維持に寄与した。
- ・指導員向けの講座を開催し、社会教育及び生涯学習の知識を得ることで、指導員の企画力向上と企画する事業の位置づけを考える機会として有効であった。

今後の課題・改善策

- ・コロナ禍は収束しつつあるが、見直しできる事業がないか検討し、地域のつながりの一助となる学習や活動を行う必要がある。
- ・参加メンバーの固定化、高齢化により、新たな参加者の募集方法、事業周知の方法を検討する必要がある。

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進																																		
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	増田生涯学習センター																																		
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(増田)																																				
対象事業において支出した金額	3,823 千円																																				
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。																																				
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <table border="0"> <tr> <td>増田っ子塾</td> <td>対象:小学校4～6年生</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>増田地域芸術文化祭</td> <td>対象:地域住民</td> <td>(11/5(土)・6(日)開催、180人参加)</td> </tr> <tr> <td>書き初め大会</td> <td>対象:地域の小・中学生</td> <td>(1/7(土)開催、17人参加)</td> </tr> <tr> <td>ふれあい学級</td> <td>対象:60歳以上の住民</td> <td>(開催数7回、延べ139人参加)</td> </tr> <tr> <td>市内文化財探訪</td> <td>対象:地域住民</td> <td>(6/17(金)開催、14人参加)</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>スポーツの集い</td> <td>対象:地域住民</td> <td>(10/10開催、80人参加)</td> </tr> <tr> <td>チャレンジデー2022</td> <td>対象:一般市民</td> <td>(5/25開催、3,774人参加)</td> </tr> <tr> <td>ジュニアスキーレッスン</td> <td>対象:増田小学生</td> <td>(1/3.8.15開催、延べ36人参加)</td> </tr> </table> <p>○各公民館(各地区交流センター事業)</p> <table border="0"> <tr> <td>増田公民館</td> <td>ホテル観察会、親子創作木工体験会、第20回環境講演会(16事業、566人)</td> </tr> <tr> <td>亀田公民館</td> <td>りんごの里歴史探訪、担い手交流会、亀田の歴史を語る会(15事業、709人)</td> </tr> <tr> <td>西成瀬公民館</td> <td>文化講演会、歴史・文化を学ぶ会23・24(14事業、2,117人)</td> </tr> <tr> <td>狙半内公民館</td> <td>元祖さるはんない幻灯、健康づくり教室、創作体験(11事業、951人)</td> </tr> <tr> <td>市・4センター共催事業</td> <td>高橋友鳳子コレクション豆本展(7/15～24開催、300人来場)</td> </tr> </table>			増田っ子塾	対象:小学校4～6年生	中止	増田地域芸術文化祭	対象:地域住民	(11/5(土)・6(日)開催、180人参加)	書き初め大会	対象:地域の小・中学生	(1/7(土)開催、17人参加)	ふれあい学級	対象:60歳以上の住民	(開催数7回、延べ139人参加)	市内文化財探訪	対象:地域住民	(6/17(金)開催、14人参加)	スポーツの集い	対象:地域住民	(10/10開催、80人参加)	チャレンジデー2022	対象:一般市民	(5/25開催、3,774人参加)	ジュニアスキーレッスン	対象:増田小学生	(1/3.8.15開催、延べ36人参加)	増田公民館	ホテル観察会、親子創作木工体験会、第20回環境講演会(16事業、566人)	亀田公民館	りんごの里歴史探訪、担い手交流会、亀田の歴史を語る会(15事業、709人)	西成瀬公民館	文化講演会、歴史・文化を学ぶ会23・24(14事業、2,117人)	狙半内公民館	元祖さるはんない幻灯、健康づくり教室、創作体験(11事業、951人)	市・4センター共催事業	高橋友鳳子コレクション豆本展(7/15～24開催、300人来場)
増田っ子塾	対象:小学校4～6年生	中止																																			
増田地域芸術文化祭	対象:地域住民	(11/5(土)・6(日)開催、180人参加)																																			
書き初め大会	対象:地域の小・中学生	(1/7(土)開催、17人参加)																																			
ふれあい学級	対象:60歳以上の住民	(開催数7回、延べ139人参加)																																			
市内文化財探訪	対象:地域住民	(6/17(金)開催、14人参加)																																			
スポーツの集い	対象:地域住民	(10/10開催、80人参加)																																			
チャレンジデー2022	対象:一般市民	(5/25開催、3,774人参加)																																			
ジュニアスキーレッスン	対象:増田小学生	(1/3.8.15開催、延べ36人参加)																																			
増田公民館	ホテル観察会、親子創作木工体験会、第20回環境講演会(16事業、566人)																																				
亀田公民館	りんごの里歴史探訪、担い手交流会、亀田の歴史を語る会(15事業、709人)																																				
西成瀬公民館	文化講演会、歴史・文化を学ぶ会23・24(14事業、2,117人)																																				
狙半内公民館	元祖さるはんない幻灯、健康づくり教室、創作体験(11事業、951人)																																				
市・4センター共催事業	高橋友鳳子コレクション豆本展(7/15～24開催、300人来場)																																				
事業の効果等	<p>・予定していた事業を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とする事業もあったが、そのような中でも、増田地域芸術文化祭を開催し日々の研鑽結果を発表する場を提供したことで、喜んでいただくことができた。また、ふれあい学級の事業も実施することができ、会員同士の交流と生きがいの場を提供することができた。</p> <p>・増田地区交流センターでは、地区住民に環境に対する意識の向上を目的に講演会を行った。亀田地区交流センターでは、長野県から果樹栽培の著名な先生を講師に迎え、果樹産業の今後の方向性を勉強する機会を設けた。西成瀬地区交流センターでは、北京パラリンピックに出場した地元湯野沢出身の藤原哲選手を講師に迎え講演会を行った。狙半内地区交流センターでは4年ぶりに元祖さるはんない幻灯を開催し、地区住民の絆の確認と多くの幻灯ファンを魅了する幻想的な行事を行った。</p> <p>・横手市と4センター共催事業として高橋友鳳子コレクション豆本展を開催した。約800点の豆本を展示し、県内外から多くの方々にご来場いただいた。また、秋田魁新報社会面でも取り上げられ高評価を得た。地域に眠っている貴重な宝物に光をあてることで貴重な財産を活かすことが出来た。</p>																																				
今後の課題・改善策	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響による活動機会の減少や少子高齢化による各種団体の活動意欲の減退により今後の活動の継続性をいかに保って行くことができるのかを新たな視点で考えなければいけない時期にきている。</p> <p>・令和5年度は、地域課題解決のため、これまで交流のなかった団体や関係機関との連携や、若年層世代を組織に取り込むための新たな事業を行い、組織の活性化を推進する必要がある。</p> <p>・地区交流センターでは、昨年度同様に4地区交流センター合同事業を開催し、センター同士の連携の強化を図りたい。</p>																																				

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(平鹿)		
対象事業において支出した金額	1,296 千円		
事業の目的	<p>各講座、教室を開催し、市民が学習する機会を提供する。 施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。</p>		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>あやめ大学 対象:高齢者(60歳以上 学習会10回 学生数35人)</p> <p>花いっぱい運動 対象:子ども会(花苗3種類60本を無償配布 3団体)</p> <p>少年公民館「わくわく教室」 対象:小学生(夏休み4教室、冬休み4教室 延べ126人参加)</p> <p>平鹿地域芸術文化祭 対象:地域住民(団体展示187点 小中学校展示167点 芸能発表11団体 来場者 展示396人、発表156人)</p> <p>ふるさと食材を使った料理教室 対象:成人(教室4回 延べ36人参加)</p> <p>○社会体育</p> <p>平鹿地域グラウンド・ゴルフ大会 (吉田多目的運動広場、平鹿住民70人参加)</p> <p>平鹿地域スマイルボウリング大会 (平鹿農業者トレーニングセンター、平鹿住民60人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>吉田公民館 ボランティア除草、グラウンド・ゴルフ交流会、歴史講座他 (吉田地区生涯学習センター) (15事業、718人参加)</p> <p>醍醐公民館 花壇づくり、音楽鑑賞、醍醐の夏まつり他 (11事業、567人参加)</p>		
事業の効果等	<p>・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして6年を経過し、まだコロナ禍の状況ではあったが、感染対策を講じながら工夫をして事業を展開をすることができた。地域と連携した身近な交流の場となってきている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・高齢者教育「あやめ大学」の学習会内容について、コロナ禍ではあったが、講座を増やしての開催となった。内容の整備を図り、負担のない開催をはかりたい。</p> <p>・吉田、醍醐については、地区交流センター事業として、地域と連携し、事業を見直し、点検し展開する必要がある。</p> <p>・浅舞について、自主運営組織による自主的活動を目指していく。</p>		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(雄物川)		
対象事業において支出した金額	3,587 千円		
事業の目的	<p>市民の学習機会や学習成果の発表の場を提供することで活動意欲の向上及び生涯スポーツの充実、推進を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○社会教育 雄川大学 対象:高齢者(11講座 学生38人 延べ161人参加) 年末年始行事伝承会 対象:雄物川小学校5年生54人(昔の行事を体験) 共催事業 センター報発行 9回発行</p> <p>○各公民館(各地区交流センター) 沼館公民館 手作りサロン、映画上映会、各種講座(20事業 1,970人参加) 里見公民館 ニュースポーツ教室、里見いどばた会議、各種講座(16事業 1,824人参加) 福地公民館 防災講習会、福地ふれあいデー、自然散策会、各種講座(18事業 853人参加) 館合公民館 ふるさとの川に親しむ、公民館講座(11事業 196人参加) 大沢公民館 健康麻雀、大沢盆踊り保存支援事業、各種講座(16事業 3,028人参加)</p> <p>○社会体育 駅伝競走大会 17チーム 選手ほか102人参加 ニュースポーツ大会 スマイルボウリング:24チーム 126人参加</p>		
事業の効果等	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて、雄川大学や地区交流センター事業を実施することができた。</p> <p>雄川大学については、より学生が参加しやすい体制づくりを前年度から準備を進め、令和4年度には学科制度を撤廃し総合学科1科に変更、また地区交流センター主催の文化講演会等へ参加できるように連携体制をとるなど内容を大きく見直したことにより、学生が多くの講座を受講し活動する姿が見られた。</p> <p>地区交流センターではそれぞれ地域の特色ある事業を実施しており、なかでも水害行動訓練の実施や空き家、空き地など地域課題に取り組むセンターもあり活発な活動があった。また、5地区交流センター共通事業としてそれぞれの館内で「昔の写真展」を開催したことで、地域住民からセンター事業へ大きな関心を持たれているのが見えた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・雄川大学においては、今後も地区交流センターと連携して市民の学習意欲を満たす講座を提供していきたい。 ・5地区交流センター共催での事業開催や地区住民が5つのセンター事業を自由に選択できるような体制を確立しつつあり、今後さらに地域間相互に人や文化などの資源を活用し、地域力向上につなげていけるよう活動を支援していきたい。 ・開催回数を重ねた事業は、参加者が年々減少していることから、より若い世代の参加率を上げるために事業内容や参加の呼びかけ方法を見直していく必要がある。 ・多くの団体は、会員の高齢化やそれに伴う会員の減少に歯止めがかからない状況にあり、従来の活動を行うことが困難になってきている。事業の統合やリーダーの発掘、育成を近々の課題として重く受け止め、団体の支援について検討していかなければならない。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(大森)		
対象事業において支出した金額	992 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に密着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>生き生き学園 対象:成人(12講座、開催数340回、受講者延べ2,162人、共催)</p> <p>大森地域文化祭 作品展示:57点・27人 芸能発表:7団体・18演目 来場者70人</p> <p>○社会体育</p> <p>スポーツ大会・事業(各種団体と共催)</p> <p>大森地域駅伝大会 8チーム、40人参加</p> <p>元気なスポレク祭 中止</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP スマイルボウリング大会、34チーム、173人参加)</p> <p>スポーツフェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロテニスプレイヤー講習会 109人 ・小学生バレーボール交流会 12チーム 179人 ・フットサル交流会 4チーム 18人 <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>大森公民館 おとなの遠足、大森キッズ、園芸教室ほか(16事業、888人参加)</p> <p>八沢木公民館 コーヒー教室、料理教室、雪まつりほか(12事業、312人参加)</p> <p>前田公民館 地産地消料理教室、フラワーアレンジメントほか(14事業、796人参加)</p> <p>川西公民館 グラウンドゴルフ、生涯学習作品展ほか(11事業、311人参加)</p>		
事業の効果等	「地区交流センター」や「スポーツクラブさくら」と連携を取りながら住民のニーズを取り入れ事業を開催している。		
今後の課題・改善策	交流センター職員が講座開催に関する研修を受講し、各センター間での情報共有を行いながら魅力ある事業の開催に努めていく。		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(十文字)		
対象事業において支出した金額	321 千円		
事業の目的	<p>地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、地域住民が潤いある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。</p>		
事業の実施状況	<p>○各公民館 十文字・三重公民館(共催) (スローエアロビック教室、こけ玉づくり教室、麴のお話と発酵食品を使った料理教室、ハロウィンかぼちゃランタンづくり、十文字地区町民登山) 5事業、延べ281人参加</p> <p>十文字公民館 健康ウォーキング大会、野球大会、バレーボール交流会など 中止</p> <p>三重公民館 バレーボール交流会、壮年野球大会、町民運動会など 中止</p> <p>十文字西地区交流センター事業 交流センターまつり、地区民運動会など 中止 ふれあいサロン、教養講座、ふるさと歴史探訪、スポーツフェスなど 5事業 延べ291人参加</p>		
事業の効果等	<p>・2公民館、1センター事業は恒例の事業が大半を占め、コロナ禍の中で工夫しながら事業開催を試みたが、健康ウォーキング大会をはじめ野球大会、バレーボール大会、運動会など中止とした。</p> <p>・十文字・三重公民館(共催)の婦人講座(スローエアロビック教室、こけ玉づくり教室など)、十文字地区町民登山、十文字西地区交流センター事業(ふれあいサロン、教養講座、スポーツフェスなど)は感染予防を徹底して開催することができ地域コミュニティの維持に寄与した。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・十文字地区交流センターについては、令和6年4月1日から自主運営組織による事業開始を目指している。今後は地域住民の方々に地区交流センターの内容を理解してもらい、地域コミュニティの維持のための事業を考える必要がある。</p> <p>・コロナの制限が緩和され、今後、様々な事業を計画していく中で、市民のニーズを捉えた事業を支援していく。</p>		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進		
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	山内生涯学習センター		
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(山内)				
対象事業において支出した金額	478 千円				
事業の目的	地域に密着した教養講座や気軽に学ぶ体験・スポーツを提供することで、活動意欲の向上及び生きがいづくりと仲間づくりを推奨する。				
事業の実施状況					
○ハツラツ!ママ友サロン	対象:乳児とその家族	開催日	参加数計	5組(18人)	
おやつ作り		6月17日(金)	参加数	2組(4人)	
防災教室		9月2日(金)	参加数	4人	
横手警察署見学		10月28日(金)	参加数	3組(6人)	
マスコット作り		1月20日(金)	参加数	4人	
○チャレンジキッズ	対象:山内小学校児童、保護者		参加数計	15組(54人)	
①山の恵みを探しに行こう(山内地域内ラリーコース)		6月5日(日)	参加数	4組(12人)	
②山内れきし発見(山内南地区)		7月27日(水)	参加数	9人	
③夏の夜空をながめてみよう(山内小学校)		8月5日(金)	参加数	8組(26人)	
④山の恵みをいただきますよ		中止			
⑤スノートレッキング		2月18日(土)	参加数	3組(7人)	
○悠々講座	対象:山内地域住民		参加数計	23人	
①山の恵みをいただきますよ		中止			
②アクリル水彩画教室(全2回)		9月11日(日)、10月2日(日)	参加数	10人	
③秋の山の恵みをいただきますよ		中止			
④防災研修		11月24日(木)	参加数	11人	
⑤さきおり教室		2月17日(金)	参加数	2人	
○よろず出前塾	対象:山内地域で活動する10人以上の団体				
	団体の希望する学習に応じた講師を派遣する。		参加数計	81人	
①講師:黒沢精子氏(昔語り)		6月22日(水)	参加数	26人	
②講師:田畑晃子氏(横手織物)		11月18日(金)	参加数	7人	
③講師:センター職員(ポッチャ)		1月10日(火)	参加数	18人	
④講師:木村セツ子氏(3B体操)		2月16日(木)	参加数	20人	
⑤講師:阿桜屋(和菓子作り)		3月6日(月)	参加数	10人	
○山内の山の恵みの再発見	対象:山内地域住民	2月15日(水)	参加数	2人	
○山内文化祭	作品展示 10月22日~26日	展示作品数	540点	来場者	142人
○山内地域住民登山	対象:山内地域住民	6月26日(日)	参加数	11人	
○グラウンドゴルフ大会	対象:山内地域住民	10月7日(金)	参加数	51人	
○ウォーキング	対象:山内地域住民	7月24日(日)	参加数	19人	
○山内地域男女混合バレーボール大会	対象:山内地域住民		中止		
○ユニカール大会	対象:山内地域住民	12月16日(金)	参加数	9人チーム(27人)	
○スキー教室	対象:山内地域住民	1月7日(土)	参加数	14人	
○スマイルボウリング大会	対象:山内地域住民	1月19日(木)	参加数	7チーム(35人)	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策のため中止せざるを得ない事業もあったが、おおよその事業に関し感染防止対策を考察し事業展開することができた。 ・事業への参加者に対しアンケート調査を行いながら住民のニーズを取り入れたり、潜在受講者の発掘も出来ている。 				
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に注視し、感染防止対策をしながら可能な範囲で多年齢や地域外の住民と交流する事業の提案と、多様な人材発掘をしたい。また、今後も住民のニーズを捉え、必要とされている講座を開催していきたい。 				

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進																																																																																																															
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	大雄生涯学習センター																																																																																																															
点検・評価対象事業名	⑦生涯学習センター事業(大雄)																																																																																																																	
対象事業において支出した金額	945 千円																																																																																																																	
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。																																																																																																																	
事業の実施状況	<p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>・スキー教室</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>18人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <table border="0"> <tr> <td>・大雄スポーツフェスタ</td> <td colspan="4">おはよう野球大会(6チーム) ゴルフ大会(27人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">バスケットボール大会(中止) バレーボール大会(6チーム)</td> </tr> <tr> <td>・大雄スポーツレクリエーション大会</td> <td colspan="4">中止</td> </tr> </table> <p>○公民館(大雄地区交流センター)</p> <p>【地域づくり事業】</p> <table border="0"> <tr> <td>・AED講習講座</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>・大雄地域防災セミナー(地域づくりセミナー)</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>51人</td> </tr> </table> <p>【人づくり事業】</p> <table border="0"> <tr> <td>・出前講座</td> <td>開催回数</td> <td>11回</td> <td>参加者</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>・園芸講座(芝桜)</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>・お茶を楽しむ講座(抹茶・紅茶・中国茶)</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>・焼き餅作り講座</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>・スマイルコンサート</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>・木工クラフト教室</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>19人</td> </tr> </table> <p>【スポーツ・文化事業】</p> <table border="0"> <tr> <td>・郷土学習講座</td> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>参加者</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>・4人制バレーボール大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>・わくわくハイキング</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>・ゲートボール大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>・グラウンドゴルフ大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>・スマイルボウリング交流大会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>・大雄芸術文化祭(共催)</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>来場者</td> <td>150人</td> </tr> </table> <p>【子ども事業】</p> <table border="0"> <tr> <td>・スポーツ交流(ボッチャ・スマイルボウリング・ミニテニス)</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>・チビッツ体験活動・わんぱく塾</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>・大雄子どもフェスティバル</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>来場者</td> <td>200人</td> </tr> </table>				・スキー教室	開催回数	1回	参加者	18人	・大雄スポーツフェスタ	おはよう野球大会(6チーム) ゴルフ大会(27人)					バスケットボール大会(中止) バレーボール大会(6チーム)				・大雄スポーツレクリエーション大会	中止				・AED講習講座	開催回数	1回	参加者	7人	・大雄地域防災セミナー(地域づくりセミナー)	開催回数	2回	参加者	51人	・出前講座	開催回数	11回	参加者	178人	・園芸講座(芝桜)	開催回数	1回	参加者	8人	・お茶を楽しむ講座(抹茶・紅茶・中国茶)	開催回数	3回	参加者	40人	・焼き餅作り講座	開催回数	1回	参加者	12人	・スマイルコンサート	開催回数	1回	参加者	30人	・木工クラフト教室	開催回数	2回	参加者	19人	・郷土学習講座	開催回数	4回	参加者	81人	・4人制バレーボール大会	開催回数	1回	参加者	43人	・わくわくハイキング	開催回数	1回	参加者	20人	・ゲートボール大会	開催回数	1回	参加者	15人	・グラウンドゴルフ大会	開催回数	1回	参加者	54人	・スマイルボウリング交流大会	開催回数	1回	参加者	55人	・大雄芸術文化祭(共催)	開催回数	1回	来場者	150人	・スポーツ交流(ボッチャ・スマイルボウリング・ミニテニス)	開催回数	3回	参加者	47人	・チビッツ体験活動・わんぱく塾	開催回数	1回	参加者	12人	・大雄子どもフェスティバル	開催回数	1回	来場者	200人
・スキー教室	開催回数	1回	参加者	18人																																																																																																														
・大雄スポーツフェスタ	おはよう野球大会(6チーム) ゴルフ大会(27人)																																																																																																																	
	バスケットボール大会(中止) バレーボール大会(6チーム)																																																																																																																	
・大雄スポーツレクリエーション大会	中止																																																																																																																	
・AED講習講座	開催回数	1回	参加者	7人																																																																																																														
・大雄地域防災セミナー(地域づくりセミナー)	開催回数	2回	参加者	51人																																																																																																														
・出前講座	開催回数	11回	参加者	178人																																																																																																														
・園芸講座(芝桜)	開催回数	1回	参加者	8人																																																																																																														
・お茶を楽しむ講座(抹茶・紅茶・中国茶)	開催回数	3回	参加者	40人																																																																																																														
・焼き餅作り講座	開催回数	1回	参加者	12人																																																																																																														
・スマイルコンサート	開催回数	1回	参加者	30人																																																																																																														
・木工クラフト教室	開催回数	2回	参加者	19人																																																																																																														
・郷土学習講座	開催回数	4回	参加者	81人																																																																																																														
・4人制バレーボール大会	開催回数	1回	参加者	43人																																																																																																														
・わくわくハイキング	開催回数	1回	参加者	20人																																																																																																														
・ゲートボール大会	開催回数	1回	参加者	15人																																																																																																														
・グラウンドゴルフ大会	開催回数	1回	参加者	54人																																																																																																														
・スマイルボウリング交流大会	開催回数	1回	参加者	55人																																																																																																														
・大雄芸術文化祭(共催)	開催回数	1回	来場者	150人																																																																																																														
・スポーツ交流(ボッチャ・スマイルボウリング・ミニテニス)	開催回数	3回	参加者	47人																																																																																																														
・チビッツ体験活動・わんぱく塾	開催回数	1回	参加者	12人																																																																																																														
・大雄子どもフェスティバル	開催回数	1回	来場者	200人																																																																																																														
事業の効果等	コロナ禍ではあったが令和3年度と比較して、ほとんどの事業が行われ、市民の満足度も上々であった。特に、大雄地域防災セミナーは地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する良い機会となった。																																																																																																																	
今後の課題・改善策	コロナ禍後及び高齢化等による各種事業の参加、団体活動の低下が懸念される。地区交流センターの4部会を中心に魅力のある講座、市民のニーズに応える事業を展開していく。																																																																																																																	

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑧秋田大学横手分校事業		
対象事業において支出した金額	2,358 千円		
事業の目的	秋田大学との包括協定締結により、両者が有する様々なシーズを最大限に活用することで、教育や文化、芸術の振興、地域の活性化につなげる。		
事業の実施状況	<p>1. 生涯学習</p> <p>[対面講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 初夏編 5月14日(土)、21日(土)、大松川ダムほか 延べ17人受講 ・ストップ ザ 腰痛！～腰痛の原因と予防・対処法～ 9月15日(金)、条里南庁舎 29人受講 ・生活の中の算数・数学 9月23日(金)、Y²ふらざ 11人受講 ・糖尿病をもっと知ろう！ 10月15日(土)、条里南庁舎 24人受講 ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 秋編 10月30日(土)、11月6日(土)、Y²ふらざほか 延べ18人受講 ・算数講座(冬休み子ども教室(横手南)との連携し実施) 1月10日(火)、Y²ふらざ 16人参加 <p>[オンライン講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベストの古今東西-歴史・文学・美術- 10月20日(木)、27日(木)、11月10日(木)、17日(木)、24日(木)、12月1日(木)、Y²ふらざ 延べ27人受講 ・健診(検診)受けただけで安心していませんか？～結果を読み解き健康づくりに活かすためのヒント～ 11月11日(金)、18日(金)、Y²ふらざ 延べ6人 <p>2. 小中高大連携</p> <p>横手市冬休み子ども教室内での算数講座(新規事業)</p> <p>1月10日(火) Y²ふらざ 講師:秋田大学教育学部講師1人、同大学数学研究教室学生9人 対象者:小学低学年16人</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との事業連携により、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。また、コロナ禍において、オンラインを活用した講座も取り入れることで感染症対策にも配慮しながら事業を推進した。 ・今年度の新たな取り組みとして、冬休み子ども教室で低学年向けの算数講座を開催。講師は秋田大学講師や学生が務め、学校とは異なる視点で楽しくわかりやすい授業を展開していただいたことで子どもたちに好評を得た。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市民ニーズに沿った講座を定期的実施するよう努めていく。 ・令和2年度以降中止していた「教育ミニミニ実習」は、学校の負担軽減を図るため事業内容を大幅に見直し「教師ミニミニ体験」と改めて実施予定。 		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑨横手駅東口新公益施設整備事業		
対象事業において支出した金額	5,280 千円		
事業の目的	<p>都市機能の向上による、市民の心の豊かさ、生きがい、そしてにぎわいの創出を目指し、再開発組合を中心に「横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業」が進行中である(事業年度は令和7年度まで)。</p> <p>この事業の一環として、生涯学習機能を持たせた公共棟(以下、横手駅東口新公益施設Ao-na(あおーな))の建設、及びその中に、横手図書館の移転が計画されている(R6年度春オープン)。</p> <p>本事業は、この横手駅東口新公益施設Ao-naの運営基本計画(運営方針)を策定するための支援業務を委託しながら、関係各課室所と連携し、計画の進捗管理を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>○横手駅東口新公益施設運営基本計画策定支援業務 5,280千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な知見とネットワークを持つ民間事業者と、アドバイザー契約を締結。概ね2週間に一度、打合せを行い、アドバイスをいただきながら、横手駅東口新公益施設Ao-naの「運営基本計画(運営方針)」の策定に関し、支援をいただいた。 具体的には、横手駅東口新公益施設Ao-na内のFFE(家具、備品、什器)の仕様の決定、ソフト事業の企画立案と、実現に向けたサポート、図書館エリアの書架配置計画、選書計画、ICタグ化に関連する機器の選定・配置、市立図書館6館の人員配置に関する計画に対し、アドバイスをいただいた。 アドバイザーのネットワークがきっかけでR3年度から始まっている「蔵書点検ロボット」の実証実験について、実装に向けた課題の洗い出しを行い、対応策を関係者で検討し、テストを行った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関し、5つの基本方針を掲げ、生涯学習機能と図書館機能の融合、多面的なレファレンス機能などを盛り込んだ「運営基本計画(運営方針)」を策定することができた。 (市HPページID 1008136にて公表中) 横手駅東口新公益施設Ao-naの開館時(令和6年度春)における、蔵書点検ロボット実装の目途が立った。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 遺漏、遅延のない横手駅東口新公益施設Ao-naの開館準備。 横手駅東口新公益施設Ao-naで行われるソフト事業の企画立案をR4年度に引き続き具体的に進め、関係各所、団体等との調整を行いながら、開館後の予算化を行う。 上記に関連し、維持管理費を予算化する。 学校連携のあり方について方向性を見出す。 施設のみならず、横手駅周辺エリアの活性化を見越した取り組みに関し、関係各所と協議を進める。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業(芸術文化推進事業費)		
対象事業において支出した金額	3,050 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。 		
事業の実施状況	<p>1. 市民ステージ祭・交流美術展 11月12日(土)～13(日)、横手市民会館 来場者数526人(交流美術展含む)、交流美術展出展数 68点</p> <p>2. 秋田県青少年劇場 9月29日(木)、横手市民会館 演目:「給食番長」 合同鑑賞(山内小、大雄小、栄小、旭小) 659人</p> <p>3. 文化芸術による子供育成総合事業 【巡回公演事業】 ・オーケストラ「札幌交響楽団」 6月10日(金) 横手体育館 合同鑑賞(増田中・増田小) 348人 ・伝統芸能「津軽三味線 あべや」 6月20日(月) 大森小体育館 151人 【芸術家の派遣事業】 ・吉岡克典(大阪交響楽団)氏によるヴァイオリン演奏 9月27日(火) 雄物川小 雄物川小体育館 339人 9月28日(水) 横手南中 横手市民会館 506人 【文化施設等活用事業(R4新規)】 ・2月15日(水) 山形交響楽団オーケストラ 横手市民会館 合同鑑賞(平鹿中・吉田小) 310人</p> <p>4. 子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業(新規) ・6月10日(金) ミュージカル「森がつくる」 浅舞小 244人 オールスタッフ(公益財団法人画像情報教育振興協会) ・6月27日(月)～28日(火) メディア芸術(iPadによる音楽制作) 横手明峰中2年生 101人 ・10月4日(火) 影絵劇音楽物語「スイミー」、「モチモチの木」、人間影絵「このゆびとまれ」 横手北小 436人 ・10月26日(水) 伝統芸能(狂言・能) 十文字中 299人</p> <p>5. 公共ホール音楽活性化事業「おんかつ」 声楽 中鉢聡(テノール) アクティビティ:中鉢聡氏によるアウトリーチの実施 ・12月8日(木) 吉田小5,6年生 38人 ・12月8日(木)、9日(金) 平鹿中2年生 92人 中鉢聡テノールのコンサート ・12月10日(土) 市民対象 横手市民会館 来場者172人</p> <p>6. 横手市自主文化事業 ・9月3日(土) かまくら館映画劇場 上映4作品 来場者165人 「Shall we ダンス?」(1996年・周防正行・大映)、「がんばっていきましょい」(1998年・磯村一路・フジテレビ)、キツツキと雨(2011年・沖田修一・「キツツキと雨」製作委員会)、「死に花」(2004年・犬童一心・「死に花」製作委員会) ・中止:桜ライトアップ事業「横手市民会館 桜の宴」 ・来年度へ延期:声優朗読劇「フォアレーゼン」</p>		

7. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

収蔵作品 絵画

作者 佐々木宗一郎

作品数 358点

事業の効果等

1. 市民ステージ祭・交流美術展

・文化芸術発表の機会として市内で活動している文化芸術団体・個人の交流が図られている。
・文化芸術の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図り、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様
に学ぶ楽しさを知ってもらい、生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。

2. 芸術鑑賞機会の提供(秋田県青少年劇場、文化芸術による子供育成総合事業ほか)

・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。
・公演を鑑賞した児童生徒からは大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。
・一部中止や延期した事業はあったものの、様々な分野の文化芸術を予定どおり開催することができた。

3. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

・市が所有する絵画等を良好な状態で保管するため、適正な維持管理に努め、良好な状態に保つことができている。

今後の課題・改善策

・市民ステージ祭・交流美術展は、感染症対策を講じたうえで観客を入れて開催することができた。市民が日ごろ学んだ成果を発表する場として今後も継続が必要である。来場者の増加を図るため横手市芸術文化協会との更なる協議をしながら進めていきたい。

・芸術鑑賞機会の提供については、次年度も芸術鑑賞事業を各校へ紹介し学校行事として根付かせたい。

・県や文化庁の芸術鑑賞事業は、予算・公演回数・日程等の事情から不採択となる小中学校がある。採択の可能性を高めるため合同開催を各学校に提案していきたい。また、合同開催する際は市民会館を利用することで、学校の体育館では味わえない一流の舞台芸術を、より迫力ある演出で多くの児童生徒が鑑賞できる効果もあることから、積極的に合同開催を提案していきたい。

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2)芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)横手市民会館		
対象事業において支出した金額	29,161 千円		
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。		
事業の実施状況	<p>○令和4年度横手市民会館利用状況等(令和3年度利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 316日(295日) ・稼働日数 237日(206日) ・稼働率 75.0%(69.8%) ・ホール稼働日数 129日(87日) ・ホール稼働率 40.8%(29.5%) ・ホール公演数 52公演(27公演) ・年間利用者数 31,610人(20,655人) ※延人数 ・使用料収入 6,723,320円(3,864,470円) ・使用料減免額 3,422,660円(2,268,280円) ・修繕料 719,411円 <ul style="list-style-type: none"> 主なもの キュービクル内換気扇修繕工事 162,800円 除雪機修繕料 99,286円 公用車修繕料 98,725円 ・燃料費 2,262,399円(1,620,938円) ・光熱水費 7,345,613円(5,753,207円) ・その他委託料 14,803,140円(12,990,758円) <ul style="list-style-type: none"> 主なもの 舞台管理 6,391,000円 舞台照明設備保守点検 1,265,000円 舞台吊物設備保守点検【長期継続契約】1,056,000円 館内清掃業務【長期継続契約】1,584,000円 空調機保守点検【長期継続契約】1,346,400円 ホール屋根雪下ろし委託 198,000円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化の振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踏やダンスなど多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 ・小中学校や高校の音楽発表会での場となるほか、芸術鑑賞会等の学校行事での使用もあり、子供たちが本物の文化芸術に触れる場にもなっている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、施設稼働率及びホール稼働率ともコロナ禍以前の水準に概ね達している。 ・横手市民会館は昭和43年に建設され55年が経過した。令和8年度の新市民会館オープンに向けて準備を進めている。現施設の維持管理を引き続き適切に行っていく。 ・今後、新市民会館が文化芸術の拠点となるよう、ソフト面のあり方を検討する必要がある。 		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)石坂洋次郎文学記念館		
対象事業において支出した金額	6,069 千円		
事業の目的	郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えるとともに、後世へ伝え文化の振興に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。		
事業の実施状況	<p>○令和4年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 337日(315日) ・来館者数 1,244人(877人) ・入館料収入 40,000円(26,900円) <p>※4館共通入館券 〔石坂洋次郎文学記念館・後三年合戦金沢資料館・横手城展望台・かまくら館〕</p> <p>○石坂洋次郎文学記念館企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石坂洋次郎文学記念館企画展「洋次郎とゴルフ」 9月8日(木)～12月25日(日) 来館者371人 ・出張ミニ企画展「洋次郎とゴルフ」 1月16日(月)～2月26日(日) 横手・増田・平鹿・雄物川・大森・十文字図書館 ※展示はエントランスホール等を活用 ・石坂洋次郎文学記念館ミニ企画展「直木賞と洋次郎」 1月20日(金)～3月26日(日) 来館者118人 ・テーマ展示「昔の横手～原作映画ロケ風景より～」 7月15日(金)～9月4日(日) 来館者199人 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数は平成14年度(6,746人)以降、年々減少傾向にある。開館以降最低を記録した令和3年度(877人)と比較し、回復しているものの今年度は過去3番目に低い来館者数であった。 ・来館者は、市内より市外・県外からの来館が多く、高齢者が多い状況である。広く市民の認知度を高めるために、地域へ出向いての出張企画展を引き続き実施する。また、令和6年度にオープンするAo-naの一角に石坂コーナーを設置し広報活動が展開できるよう準備を進めていく。 ・4館でイベント情報の共有化を図り、来館者へのサービス向上に努める。 		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	80,868 千円		
事業の目的	<p>知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる図書館の環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手駅東口新公益施設Ao-na(あお一な)内に移転する新横手図書館開館に合わせ、令和6年度からの横手市立図書館の運営方針を策定した。 ・工夫を凝らした企画展示の実施、「本のリサイクル市」等各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入、中堅教諭等資質向上研修(10年研)、図書館ボランティア活動の受け入れなど、様々な事業展開を図った。 ・市立図書館6館、公民館図書室2館の全8施設を巡回する「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおススメの本百冊「ヨコワン2022」を作成するほか各関係機関と連携し「秋田をまなぶ講座2022」「発酵についての講話」、横手図書館120周年記念として「かまくらナイト」などの事業に取り組み、図書館利用の促進につなげた。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・個人資料貸出数は、市全体で248,707冊(前年比6.03%増)、地域人口1人当たりの貸出数は、3.28冊(前年度比0.63ポイント増) ・個人延べ利用者数は63,124人(前年度比1.96%増)、うち15才以下12,426人(前年度比4.15%減)、16才以上50,498人(前年度比3.17%増) 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度新公益施設Ao-na(あお一な)オープンに合わせ市民の利便性を図るため市内図書館の蔵書のICタグ化、自動貸出機の設置等整備する。 ・令和6年度、横手駅前に新公益施設Ao-na(あお一な)がオープンすることを大きな契機ととらえ、多くの市民に図書館サービスを知ってもらい、読書推進の機会が増えるように情報発信や企画イベントを実施し、利用者向上を図る。 ・全世代の市民に対し読書活動を推進し、「学び」や「成長」の意欲を多面的にサポートしていくため「第2次子ども読書活動推進計画」の更新時期に合わせ令和6年度から「読書活動推進計画」を策定する。 ・資料収集方針に基づき、行政資料及び地域資料の重点収集を行うとともに、6館連携し地域の魅力が再発見できる取り組みを行う。 		

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	336 千円		
事業の目的	<p>読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供することを目的として、「読書に関する作品コンクール」を実施する。</p>		
事業の実施状況	<p>第17回読書に関する作品コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集 3部門(文章部門、短文部門、絵画部門) <ul style="list-style-type: none"> ①文章部門 読書感想文・読書推せん文・書評・エッセー・短編小説 等②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・短詩・一行詩等③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等 ・募集期間 7月～11月4日(金) ・募集要項配布 市立図書館、市内生涯学習施設 ・募集周知 市報、ホームページ、FM放送 ・応募総数 4,257点(文章部門 39点、短文部門 3,924点、絵画部門 294点) ・審査 11月28日(月) 審査委員(教職員・指導課職員 12名)による審査に基づき、入賞作品を選考。 11月30日(水) 入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。 ・審査結果 特選 3点(文章 1点・短文 1点・絵画 1点) 優秀賞 8点(文章 2点・短文 3点・絵画 3点) 入選 40点(文章 10点・短文 14点・絵画 16点) ・表彰式 12月27日(火) 条里南庁舎において、特選3名、優秀賞8名を表彰 ・入賞作品展 Y²ふらざにおいて、1月7日(土)、8日(日)、9日(成人の日)の3日間実施 ・入賞作品集 320冊を作成し、入賞者及び募集要項配布先のほか県内の図書館(県立・公立)等に配布 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児から一般の方まで計4,257点の応募があった。本コンクールが読書の楽しさに触れるきっかけとなり、今後の読書意欲にも繋がると考えられる。 ・1月7日(土)から9日(成人の日)にかけてY²ふらざにおいて、特選・入賞作品展を開催したところ188人の方が鑑賞に訪れ、入賞作品に関係する本を手にする姿も見受けられた。 		
今後の課題・改善策	<p>応募点数が前年度と比較し概ね横ばいとなったが、文章部門は前年度と比べて減少となった。少子化が進む中、先生方の協力をいただきながら応募をいただいております。引き続き学校への応募の呼びかけに努めるとともに、今後の事業の在り方についてを検討していく必要がある。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①後三年合戦関連遺跡調査費(埋蔵文化財発掘調査事業)	
対象事業において支出した金額		6,849 千円	
事業の目的			
<p>市内に点在する遺跡やお城は不明なものが多い。そのため遺跡の範囲や内容を確認する発掘調査を行い、遺跡の価値を明らかにすることを目的としている。また、将来的な史跡整備のための情報収集の調査でもある。</p> <p>市内観光に利活用できうる遺跡は、奈良時代の国役所である雄勝城(未発見)、「日本最古の武士の館」とされる後三年合戦関連遺跡、金沢城跡・沼館城跡・大森城跡など小野寺氏関連遺跡がある。現在は後三年合戦関連遺跡群の金沢柵推定地の調査を行っている。</p> <p>発掘調査成果による歴史的価値を周知することで、市民の誇りと交流人口の増加を目指すことも目的である。</p>			
事業の実施状況			
<p>遺跡名及び調査地点 金沢城跡西麓部</p> <p>所在地 横手市金沢字根小屋・沢小路地内</p> <p>調査目的 金沢柵特定のための金沢城跡内容確認調査</p> <p>調査期間 令和4年8月24日～11月18日</p> <p>調査内容 調査区内環境整備(枝払い)・発掘調査・埋め戻し作業(現状回復)・測量調査</p> <p>現地説明会 地権者の了解を得て、金沢地区のお住まいの市民を対象に行った。</p> <p>整理作業・報告書作成 令和4年11月21日～令和5年3月31日</p> <p>整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物洗浄・復元・実測・トレース・内容検討</p> <p>現地指導 文化庁調査官・県文化財保護室・後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会</p>			
事業の効果等			
<p>これまで継続した後三年合戦関連遺跡調査事業によって、大鳥井山遺跡と陣館遺跡が後三年合戦に関わる重要な遺跡として国指定史跡となった。大鳥井山遺跡は「日本最古の武士の館」として、陣館遺跡は「金沢柵の中の寺院」と考えられるようになってきた。</p> <p>現在は、金沢柵本体特定のため根小屋集落東側に所在する金沢城跡西麓部の内容確認調査を令和2年から6年の5ヵ年計画に基づき調査を行っている。これまでの3ヵ年の結果として、中世後期の金沢城跡が良好に保存されており、その下層にはそれ以前の遺構が存在することも確認され、金沢柵の可能性が高いと推察される。文化庁及び大学教授等からなる後三年合戦関連遺跡整備指導委員会等からは、古代金沢柵と中世金沢城の内容が明らかになりつつあることから、継続的な調査が必要との指導を受けている。</p> <p>金沢城跡の調査成果により、中世金沢城が弘前城を築城した津軽氏につながる事が考えられるようになり、令和2年10月に青森県鯉ヶ沢町・弘前市・黒石市、岩手県久慈市と当市で歴史交流宣言を行った。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>国指定史跡として整備するための文化財行政業務は、内容確認調査(遺跡内容把握)⇒国史跡申請(総括報告書)⇒保存管理計画(報告書)⇒整備基本計画(報告書)⇒内容確認調査(史跡整備のため)⇒史跡整備(ガイドンス施設設置等)となっている。</p> <p>この事業では、金沢柵本体特定のための調査を優先しているが、中世後期の金沢城の構造及び範囲が明確になる一方、金沢柵は金沢城跡の遺構の一部を破壊しないと検出できない状況となっている。次年度は、5ヵ年計画の5年目であり、金沢柵推定地の成果をどう反映するか検討する時期にきている。</p> <p>この他に、市内西部に雄勝城推定地の造山遺跡群があり、民間団体が継続して調査を行っている。今後、重要な発見がなされれば、継続して調査を実施する主体について当該団体及び県教育委員会等と協議を行う必要がある。</p>			

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		②後三年合戦保存活用整備事業	
対象事業において支出した金額		1,782 千円	
事業の目的			
<p>後三年合戦シンポジウムは、横手市東部地区で実施されている金沢柵推定地の発掘調査成果を、後三年合戦沼柵公開講座は、横手市西部地区における県営ほ場整備事業や雄勝城推定地の発掘調査成果を通じ、第一線の大学教授等が市民に対してその意義について講演を行うものである。普及パンフレットは、横手市内の重要遺跡の解説をわかりやすく広く周知する資料として配布している。</p> <p>これら事業を通して横手市民が郷土の歴史に愛着を持つと共に、交流人口の拡大につなげることを目的としている。</p>			
事業の実施状況			
<p>①後三年合戦沼柵公開講座 日にち:令和4年8月7日(日) 場所:雄物川コミュニティセンター 参加者:120名 講師:北海道博物館学芸員鈴木琢也氏他3名、当課職員2名</p> <p>②後三年合戦シンポジウム 日にち:令和4年12月17日(土) 場所:ふれあいセンターかまくら館 参加者:140名 講師:明治大学文学部教授高橋一樹氏他5名、当課職員1名</p> <p>③普及冊子の作成 『横手市の重要遺跡と出土品を見に行こう』を10,000部作成し、市内資料館のほか、観光施設等に配布した。</p>			
事業の効果等			
<p>横手市の東部地区と西部地区での発掘調査成果を、速報で市民の皆様へ伝え、その意義について第一線の大学教授等が講演を行うというスタイルが定着し、例年100名以上の市民が参加する関心の高いイベントとなっている。</p> <p>講演で招聘した大学教授等が、横手市での考古学実習を行うきっかけともなっている。近年は青山学院大学と福島大学が、当市で1週間程度宿泊を伴う実習を行っている。</p> <p>冊子は、この公開講座でも配布され好評を得ている。また、観光施設での配布による資料館への誘導の他、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等で小中学生の郷土学習でも利用されている。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国の指定史跡や重要伝統的建造物群となっており、文化財が雇用や観光客を生むことをさらに広く周知する必要がある。「日本最古の武士の館」として、後三年合戦関連遺跡が評価されつつあるが、これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイド施設など拠点施設や史跡公園としての整備が課題である。</p> <p>横手市では発掘調査により多くの出土品があるが、収蔵庫に保管されたままである。また、横手市で大学考古学実習を実施する大学を多く受け入れるためにも、実習ができる施設が望ましいことから、市内施設の統廃合を進め、展示や学習可能な歴史考古博物館等の新設も必要と思われる。</p>			

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①指定文化財保護管理事業	
対象事業において支出した金額		4,114	千円
事業の目的			
<p>指定文化財の保全のために、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。</p> <p>文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡大鳥井山遺跡・県指定史跡吉田城跡・古道秀衡街道において草刈作業を実施した。 ・重要文化財(建造物)旧松浦家住宅における、防災施設整備のための実施設計、消火設備工事、警報設備工事に対する補助(事業費の国85%、県7%、市7%)を行った。 ・文化財の標柱・説明板「七ツ森経塚群」1箇所、説明板「藩主三国社遥拝所」、「あねこ石」、「傳馬役所跡(鉄骨一部交換)」、「今泉祇園囃子」、「久蔵碑」5箇所の修理を行った。 ・市指定文化財「十文字の旦那門」の修繕工事に対する補助(事業費の1/2補助)を行った。 ・将来的に国の登録有形文化財に登録することをめざし、市内の歴史的建造物等3箇所(塩田家、武藤家、土田家)の調査を行った。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・草刈作業により見学者の利便性が向上するとともに、史跡の景観維持が図られた。 ・重要文化財(建造物)旧松浦家住宅の防災施設整備に対して補助を行ったことにより、歴史的景観に配慮しつつ、火災等の早期感知・消火が可能となった。 ・文化財の説明板の修理を行うことにより、現地での見学者の文化財への理解が図られた。 ・市指定文化財「十文字の旦那門」の修繕工事に対して補助を行ったことにより、歴史的景観が守られた。 ・歴史的建造物の調査をすることにより、国登録有形文化財の候補となる建造物の詳細な情報を把握し、文化財的価値付けを行うための情報を整えた。 			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・指定等文化財の適切な管理を促すため、修理等が必要な指定文化財等の情報について、文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら進める必要がある。 ・指定等文化財の現地での見学者の理解を深めるため、文化財保護協会連絡協議会が行う標柱、説明板パトロールの情報を共有し、修理及び更新を行っていく必要がある。 ・歴史的建造物調査で把握した情報を基に、迅速な文化財的価値付けを進めるほか、新たに調査が必要な建造物を確認する必要がある。 			

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																				
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用		担当部課	教育総務部 文化財保護課																			
点検・評価対象事業名	②文化財普及活動事業																						
対象事業において支出した金額	449 千円																						
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																						
事業の実施状況	<p>・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催した。それぞれに合わせて講座やイベントを行った。</p> <p>①「永沢碧衣・永沢敏晴 親子展」 令和4年4月29日～6月26日 入館者 737人</p> <p>②「雄勝村の土器－雄勝城時代の土器と造山遺跡群－」 令和4年7月23日～11月6日 入館者 419人</p> <p>③「雄物川郷土資料館収蔵品展」 令和4年11月19日～令和5年1月9日 入館者 140人</p> <p>④「第33回 ひな人形展」 令和5年1月28日～4月9日 入館者 966人</p> <p>・後三年合戦金沢資料館において特別展示を行った。</p> <p>①「源義家を描く」 令和4年4月12日～6月28日 入館者 863人</p> <p>②「『金沢経塚群』ってなに」 令和4年7月20日～10月2日 入館者1,001人</p> <p>③「後三年合戦に続く道」 令和4年11月29日～令和5年2月26日 入館者 144人</p>																						
事業の効果等	<p>・その時々的情勢に応じたテーマに基づく特別展の開催により、来場者のリピート率向上に寄与した。</p> <p>R4 小中高における総合学習及び社会科学習受入状況(延数) (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> <th>市外高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市外高校	雄物川郷土資料館	11	0	0	0	0	後三年合戦金沢資料館	0	1	0	1	1
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市外高校																		
雄物川郷土資料館	11	0	0	0	0																		
後三年合戦金沢資料館	0	1	0	1	1																		
今後の課題・改善策	<p>・魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を行っていききたい。</p> <p>・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携して増加を図る。</p>																						

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		③市内本調査事業(県委託、国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)	
対象事業において支出した金額		46,889 千円	
事業の目的			
<p>秋田県平鹿地域振興局からの受託事業で、水田を3,000㎡から10,000㎡の区画にする県営ほ場整備事業(農地集積加速化基盤整備事業)に伴い周知の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を行う。</p> <p>事業実施に伴い、消滅する埋蔵文化財(遺跡)については、事前に緊急発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。</p>			
事業の実施状況			
<p>遺跡名 大清水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡(おおしみずいち・に・さんいせき)</p> <p>所在地 横手市平鹿町浅舞字大清水地内</p> <p>調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査</p> <p>調査面積 4,504㎡</p> <p>遺跡時代 縄文・古代・中世・近世</p> <p>調査期間 前年度調査</p> <p>整理作業・報告書作成 令和4年8月1日～令和5年3月17日</p> <p>報告書名 『横手市文化財調査報告第59集『大清水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡』(232P)(令和5年3月刊行)</p>			
<p>遺跡名 西小泉遺跡(にしこいずみいせき)・堀田Ⅰ遺跡(ほりたいちいせき)</p> <p>所在地 横手市平鹿町樽見内字堀田地内ほか</p> <p>調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査</p> <p>調査面積 8,900㎡</p> <p>遺跡時代 古代・中世・近世</p> <p>調査期間 令和4年5月9日～8月9日</p> <p>整理作業・報告書作成 平成4年9月1日～令和5年3月17日</p> <p>整理作業 内容遺構図面整理・トレース・遺物実測・トレース・内容検討</p> <p>報告書名 令和6年3月刊行予定</p>			
事業の効果等			
<p>文化財保護法の諸手続きを進め、遺跡範囲の消滅する部分については記録保存が図られた。</p> <p>これまで不明だった各地域の様相が明らかになり、横手市の歴史を豊かなものとした。</p> <p>○大清水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡の調査成果 平安時代前期(9世紀)の集落で、竪穴建物跡と掘立柱建物跡からなる遺跡であった。</p> <p>○西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡の調査成果 縄文時代・平安時代・鎌倉時代の集落で、秋田県で初めての「烏帽子」が出土した。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>緊急発掘調査では、期限内に調査を完了させないと開発者側の事業に支障をきたす可能性もあるので、円滑に実施する必要がある。発掘調査面積が増大となった時は、調査員の確保などの課題がある。</p>			

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	④市内分布調査事業(国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	1,431 千円		
事業の目的	<p>県営ほ場整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的として埋蔵文化財の範囲確認調査を行う。 令和5年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行うことを目的としている。</p>		
事業の実施状況	<p>○開発行為事前協議件数:6件 ○文化財保護法手続き件数:26件 ○県営ほ場整備事業(平鹿蟹沢地区・朴田荒処地区)に伴う事前分布調査 所在地 横手市平鹿町浅舞字大清水地内 調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査対象面積580,000㎡ 試掘面積 1,124㎡ 調査期間 令和4年10月11日、11月14～25日 整理作業・報告書作成 令和4年12月1日～令和5年3月31日 報告書名 『横手市文化財調査報告第61集 遺跡詳細分布調査報告書』(56P)(令和5年3月刊行)</p>		
事業の効果等	<p>○開発行為事前協議 宅地造成・校舎建築・駐車場造成・集落排水処理施設建設・倉庫建築・集合住宅建築・一般住宅建築・分譲住宅建築など市内の周知の遺跡包蔵地及び埋蔵文化財が存在する可能性がある土地について、事前の事業照会と協議を行い、埋蔵文化財の保全に努めた。</p> <p>○文化財保護法手続き 住宅建築・ほ場整備事業・上下水道管布設替え・宅地造成落石防護網工・法面工・集合住宅建築・公衆トイレ改築・宅地造成・店舗建設・携帯電話基地局建設・駐車場造成・農業用幹線水路更新工事など、埋蔵文化財が存在する場所については文化財保護法第93条及び第94条に基づく工事立会や試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保全に努めた。</p> <p>○県営ほ場整備事業(平鹿蟹沢地区・朴田荒処地区)に伴う事前分布調査 調査の結果、新発見の遺跡として、平安時代の蟹沢遺跡を確認した。 遺跡の保全については工法変更などで保全対策を講じ、排水路埋設など遺跡が消滅する部分については発掘調査による記録保存を行うこととした。</p>		
今後の課題・改善策	<p>ほ場整備事業においては、次年度事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。 各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の調査には、遺跡の分布調査と範囲確認調査があるが、開発者の事業に支障をきたさないよう円滑に実施する必要がある。</p>		

		分野		5. よこての伝統文化の継承と再発見																											
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用		担当部課		教育総務部 文化財保護課																										
点検・評価対象事業名	⑤各資料館の運営(雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館、後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館)																														
対象事業において支出した金額			19,754 千円																												
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																														
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 ・平鹿農村文化伝承館・・・浅舞絞り保存会の活動の場として活用している。 																														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催したほか、横手の郷土文化について総合的に展示し、見学者の横手への関心を向上させることに寄与した。 ・ほろわの里資料館は、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、見学者の知識を深める場として寄与した。 ・後三年合戦金沢資料館において企画展示を3回開催し、横手の北の玄関口として情報を発信し、市内の周遊を促すことに寄与した。 ・平鹿農村伝承館は、浅舞絞り保存会の活動の場として、伝承活動に寄与した。 <p>・雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31・R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>5,975</td> <td>4,843</td> <td>2,847</td> <td>4,423</td> <td>549</td> <td>889</td> <td>2,408</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>4,809</td> <td>4,001</td> <td>4,047</td> <td>4,213</td> <td>2,064</td> <td>2,228</td> <td>2,795</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31・R01	R02	R03	R04	雄物川郷土資料館	5,975	4,843	2,847	4,423	549	889	2,408	後三年合戦金沢資料館	4,809	4,001	4,047	4,213	2,064	2,228	2,795
	H28	H29	H30	H31・R01	R02	R03	R04																								
雄物川郷土資料館	5,975	4,843	2,847	4,423	549	889	2,408																								
後三年合戦金沢資料館	4,809	4,001	4,047	4,213	2,064	2,228	2,795																								
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展は、多くの新規見学者の目にとまる企画を検討し、今後も更にリピート率の向上を図る。 ・横手市財産経営推進計画に基づき、資料館等施設の在り方の検討を進める。 																														

V 学識経験者の意見（総評）

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の分野別に意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

○「横手を学ぶ郷土学」推進事業

・総合テキストの活用については、デジタルデータの更新も行われており、非常に使いやすくなっている。テキストの使用だけで学びを完結させるのではなく、現場の見学や体験を通して児童生徒が横手を知るきっかけに繋げるため、市内の発掘調査の情報発信など、広報的なことにも力を入れていただきたい。

・横手市の無形民俗行事のデジタル映像化についても、各町内や地域では、子どもの減少により、その地区の伝統芸能などの継承が困難な状況にあるため、これを活用して学校等での継承活動ができるよう、引き続き進めていただきたい。

○次世代ものづくり人材育成事業

・職場体験受入事業所の整備については、新型コロナウイルスも落ち着いて、学校側でも張り切って動き出そうとしているということ、受入事業所側にもアピールするための後押しをしていただきたい。

・ICTプログラミングの学習についても、学校によっては専門的な先生がいないために、苦勞している学校もあると思う。学校の要望に応じた出張授業等のご検討をお願いしたい。

○言語活動充実推進事業

・全県的に見ても、これだけ言語活動に教育委員会が一丸となって支援をして、成果を上げているところはないのではないかなと思う。

○学校生活サポート事業

・特別支援教育支援員の配置については、予算的に厳しい部分もあると思うが、学校現場の負担が少しでも軽くなるように今後も是非継続していただきたい。

○奨学金貸付事業

・新型コロナウイルスの影響を考慮して追加募集を行ったとのことで、柔軟な対応をしていただき、ありがたい。

○防災・減災まちづくり学習事業

・先日の秋田県の大雨災害において、秋田市の駅前周辺のように、川が無くても水が溢れ出した事態に驚いた。横手市でも、児童生徒にそういった可能性について意識させる必要があると感じた。

・防災等に関する切迫感、まだまだ希薄なのではないかと感じている。やはり危機対策課などと連携し、こうした学習の頻度を高めていくことが、非常に大切なのではないかな。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

○学校給食事業

・「横手ごっつお給食」が終了してしまったことは残念である。やはり横手市の場合、米・野菜・果実・畜産と非常にバランスが良く、いずれも東北の中で有数の生産量を誇っており、食は横手市の強み。この事業は無くなるが、例えば、給食の献立の説明に横手産食材を記載するなど、児童生徒が横手の食文化について知り、関心を持つ機会に繋がる取組を是非継続していただきたい。

< 4. 心を豊かにする生涯学習の推進 >

○家庭教育支援事業

・柔軟に現場に役立つものが提供されている支援事業になっており、今後も是非継続していただきたい。

○学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）

・地域コーディネーターについては、市内全域に配置されたということで、益々活動が広がっていくと期待されるが、今後もそれを充実させていただきたい。

○秋田大学横手分校事業

・「教師ミニミニ体験」に改められた「教育ミニミニ実習」については、過去に体験した生徒が、実際に教育現場で活躍しているので、是非頑張らせていただきたい。ただし、秋田県の教師になる割合が非常に少ないことが、懸念材料となっている。実施にあたっては、担当校の負担が大きくなるよう配慮をお願いしたい。

○横手駅東口新公益施設整備事業

・図書館として人が集まるという事だけではなく、何かやりたい・横手市に対して何か情報発信をしたいといった人たちが沢山集まってきて、そこで様々な知的なものが醸成され、それが行政を動かしたり、各地区の地域課題の解決に繋がったりといったことが理想なんだろうと思う。是非そういったことが実現するよう下準備に期待をしている。

○芸術文化推進事業（芸術文化推進事業費）

・児童生徒にとって、本物に触れる貴重な機会として素晴らしい事業だと思う。ただ、小規模校は、予算が限られていることから、複数校での合同開催の提案は是非推進していただきたい。申請については、色々と細かい部分があるため、是非サポートしていただきながら、沢山の学校で鑑賞できるようにお願いしたい。

< 5. よこての伝統文化の継承と再発見 >

○後三年合戦保存活用整備事業

・大量の出土品が収蔵庫に保管されたままということで、大学の実習だけではなく、市内の小中あるいは高校生の要望に応じて、見学や、実際に触らせてもらうなどの学習にも使えるような施設が新設されれば良いなと思っているところ。

<総評>

まず、教育に関する事務の点検・評価報告書における客観性の確保についてだが、誰が見ても納得できるような記載がされていれば、色々なところで、この報告書が役立つ。そのためには、数値が示せるものは数値を示したり、具体的な言葉によって読み取れるものは、子どもの変容や人の意識などを載せたりすると良い。令和4年度の報告書において、工夫されているところも沢山あるが、改めてそういった目で見ただけであればありがたい。

次に、この報告書は、1つ1つの事業が適正に行われたかどうかを確認するためのものだが、その1つ1つの事業は、大きな目標を達成するために、暫時切り分けたものになると思う。これは、数年経過すれば、事業の枠組みも変わるだろうし、場合によっては、その年の中でも、事業の効果に応じて柔軟に変わっていかなければいけない。そういったことが今求められている。ゆえに、目標の実現状況ということで、果たしてその事業がどの程度、資するものであったのか。これは、大きな目標になればなるほど難しいわけだが、時には横手市全体の目標の中で、果たしてこの事業はどうかという視点で見ることでも大事であり、この点検・評価がそういった機会になれば良いと思う。

最後に、細かな事業を予算化して切り分けていくわけだが、どうしても事業の部分だけが見えやすくなっていく。本来であれば、他の課室所や、課の中、担当者同士、横の繋がりということが非常に重要だと思う。色々と柔軟に事業を構築していくためには、そういった発想が益々大事になっていくのではないか。管理職級の方々が、全体を見られていると思うが、1事業を担当している職員、例えば学校であっても、その教員1人が、自分のクラスだけを見ているのか、学年全体を見ているのか、それとも学校全体を見ているのかで、効果は相当変わってくると思う。よって、担当している課の1人1人が、広い視野で事業を見るような、そういった組織であっていただきたいと願い、令和4年度分の「教育に関する事務の点検・評価」の総評とする。